

議 事 日 程

令和7年第2回定例市会第3日
令和7年9月9日午前10時開議

- 第1 決算第1号 令和6年度神戸市一般会計歳入歳出決算
第2 決算第2号 令和6年度神戸市市場事業費歳入歳出決算
第3 決算第3号 令和6年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算
第4 決算第4号 令和6年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算
第5 決算第5号 令和6年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算
第6 決算第6号 令和6年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算
第7 決算第7号 令和6年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算
第8 決算第8号 令和6年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算
第9 決算第9号 令和6年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算
第10 決算第10号 令和6年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算
第11 決算第11号 令和6年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算
第12 決算第12号 令和6年度神戸市公債費歳入歳出決算
第13 決算第13号 令和6年度神戸市下水道事業会計決算
第14 決算第14号 令和6年度神戸市新都市整備事業会計決算
第15 決算第15号 令和6年度神戸市港湾事業会計決算
第16 決算第16号 令和6年度神戸市自動車事業会計決算
第17 決算第17号 令和6年度神戸市高速鉄道事業会計決算
第18 決算第18号 令和6年度神戸市水道事業会計決算
第19 決算第19号 令和6年度神戸市工業用水道事業会計決算
第20 第52号議案 令和6年度神戸市港湾事業剰余金処分の件
第21 第53号議案 令和6年度神戸市自動車事業剰余金処分の件
第22 第54号議案 令和6年度神戸市水道事業剰余金処分の件
第23 第55号議案 令和6年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件

神戸市会議長

出席議員（62名）				欠員（2名）			
欠席議員（2名）							
1番	前田	あきら	君	2番	森田	たき	子君
3番	岩谷	しげなり	君	4番	のまち	圭一	君
5番	なんの	ゆうこ	君	6番	原	直樹	君
7番	木戸	さだかず	君	8番	浅井	美佳	君
9番	岩佐	けんや	君	10番	萩原	泰三	君
11番	坂口	有希子	君	12番			
13番	香川	真二	君	14番	上原	みなみ	君
15番	川口	まさる	君	16番	さとう	まちこ	君
17番	ながさわ	淳一	君	18番	山本	のりかず	君
19番	黒田	武志	君	20番	かじ	幸夫	君
21番	やの	こうじ	君	22番	村上	立真	君
23番	大野	陽平	君	24番	平野	達司	君
25番	上島	寛弘	君	26番	細谷	典功	君
27番	宮田	公子	君	28番	門田	まゆみ	君
29番	朝倉	えつ子	君	30番	味口	としゆき	君
31番	赤田	かつのり	君	32番	三木	しんじろう	君
33番	外海	開三	君	34番	住本	かずのり	君
35番	高橋	としえ	君	36番	諫山	大介	君
37番	伊藤	めぐみ	君	38番	岡田	ゆうじ	君
39番				欠40番	吉田	健吾	君
41番	植中	雅子	君	42番	山下	てんせい	君
43番	しらくに	高太郎	君	44番	河南	忠和	君
45番	徳山	敏子	君	46番	高瀬	勝也	君
47番	あわはら	富夫	君	48番	西	ただす	君
49番	大川わら	鈴子	君	50番	森本		真君
51番	松本	のり子	君	52番	大井	としひろ	君
53番	平野	章三	君	54番	よこはた	和幸	君
55番	川内	清尚	君	56番	村野	誠一	君

57 番	松 本	し ゆ う じ	君	58 番	山	口	由	美	君
59 番	平 井	ま 千 子	君	60 番	坊	池		正	君
61 番	坊	や す な が	君	62 番	堂	下	豊	史	君
63 番	菅 野	吉 記	君	64 番	壬 生			潤	君
65 番	吉 田	謙 治	君						

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 德	君	市会事務局次長	近 都 正 之	君
議 事 課 長	竹 下 弘 一	君	総 務 課 長	尾 田 広 樹	君
政 策 調 査 課 長	久 保 阿 左 子	君	議 事 課 係 長	四 方 慎 史	君
議 事 課 係 長	宮 田 義 隆	君			

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監 兼危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畠公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

（午前10時0分開議）

（菅野議長議長席に着く）

○議長（菅野吉記君） おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社、朝日新聞社より、本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げておきます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長（菅野吉記君） 日程によりまして日程

第1 決算第1号より日程第23 第55号議案に至る令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案、合計23件一括議題に供します。

昨日に引き続き、質疑を続行いたします。

29番朝倉えつ子君。

（29番朝倉えつ子君登壇）（拍手）

○29番（朝倉えつ子君） 日本共産党の朝倉えつ子です。西 ただす議員と共に質疑をいたします。

総選挙に続き参議院選挙でも、自民・公明与党は過半数割れを起こす結果となり、企業献金と一体の大企業、財界中心の政治、日米同盟絶対のアメリカべったりの政治という、2つのゆがみを抱える自民党政治に代わる新しい政治への模索探求が、国民の中で始まっています。

地方政治でも、これまでの古い政治からの転換が求められています。久元市政12年を振り返る最後の議会です。以下、3点についてお伺いをいたします。

まず初めに、核兵器禁止条約の署名、批准を国に求めることがありますについてお伺いをいたします。

戦後、被爆80年の今年、核兵器を違法化し、その活用を禁じた核兵器禁止条約は、今や世界の73か国が推進し、94か国が署名するなど圧倒的な国々と市民社会が、核保有国と核兵

器にしがみつく国々を包囲しています。被爆者を先頭にした核廃絶を願う共闘こそ世界の本流です。核兵器禁止条約を推進し、一刻も早い日本の参加を実現することが求められています。

そして、その最大の鍵は、核抑止論の克服にあります。市会の、非核平和都市に関する決議は、「全世界全ての核兵器が廃絶されることを強く希求し」とあります。その立場から、神戸市として核兵器禁止条約に署名、批准するよう国に求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大型開発優先から、市民の暮らしを最優先にする市政転換を求めてについてお伺いをいたします。

久元市政の12年間は、三宮の再整備やウォーターフロントの整備、神戸空港、大阪湾岸道路の延伸、戦略港湾など、企業が潤うような大型開発には湯水のように財源をつぎ込む放漫財政を進めてきました。

一方、市民に身近な公共施設は集約・廃止が進められています。久元市政の12年間で北区では、市立君影保育園は統廃合により閉園、市立すずかぜ幼稚園も閉園し、さらに山田、からと、道場、八多、大沢の5園が閉園対象となっています。有野台小学校と有野東小学校が統廃合され1校廃校となりました。八多が小・中合わせた義務教育学校の八多学園となりました。市営住宅は今再編中の整備中の山の街とひよどり台などを含め、7団地90棟2,339戸が廃止・削減されます。市バスや、市バスから民間移譲されたバス路線も減便され続けています。市場原理で郊外地域を切り捨て、住み続けられなくしながら、巨大開発へ偏重するのはやめて、市民の暮らしに密着した公共施設は維持し、充実させ、市民の暮らしを最優先する姿勢を求めるますが、いかがでしょうか。

最後に、優生保護法の被害者を救済する取組についてお伺いいたします。

優生保護法の下で障害を理由に不妊手術を強制された人たちが、国を相手に損害賠償を求めた裁判で、昨年7月3日、最高裁大法廷の判決は、当時の社会状況をいかに勘案したとしても正当とは言えない。政府と国会の責任を厳しく指摘し断罪する歴史的な判決を出しました。

神戸市には1996年に条例廃止されるまで、優生保護相談所が保健所ごとに設置され、優生手術を推進する役割を担っていました。最高裁判決を受け、市長はまず被害者に謝罪すべきです。同時に、補償に至っていない被害者がいます。自分で声を上げられない被害者もいます。全ての被害者の補償と尊厳を回復するために、市として行政区ごとに相談窓口を置くなどして、当時の被害状況の調査・検証を行うべきだと思いますがいかがでしょうか。

以上、3点、簡明な答弁をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 朝倉議員の御質問のうち、まず私からは、大型開発優先から、市民の暮らしを最優先にするという、そういう御指摘につきましてお答えを申し上げます。

神戸市は、これまで本市を取り巻く状況を客観的にしっかりと見据えながら、持続可能な自治体経営を行っていくことを基本として、様々な施策を展開してきました。

人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりを進めるためには、都心に人口を集中させるのではなく、郊外にもバランスよく人口を誘導することが必要だと考えてきました。

郊外につきましては、駅周辺のリノベーションにより、既存の鉄道インフラを活用した取組を進めることで、まち全体の魅力を引き上げ、民間投資の誘発も行うことができていると考えております。

さらに、地域コミュニティ交通の推進、若年世帯の公的賃貸住宅への入居促進を目的と

した団地まるごと駅マエ化プロジェクトなどのオールドタウン対策や、郊外住宅における地域の働く場の整備促進などの、職住近接の取組も併せて実施をしております。

今後も引き続き、都心再整備、駅前リノベーションなど、神戸の将来を見据えたプロジェクトを着実に推進し、都市の価値や暮らしの質を高めていくため、バランスの取れた施策を展開し、持続可能な自治体経営を行っていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、2点御答弁を申し上げます。

まず、最初に平和首長会議へ加盟している本市として、核兵器禁止条約の批准を強く求めるべきという点でございます。

平和首長会議は、広島市を中心に昭和57年に設立をされまして、国内のほぼ全てとなります1,740都市、世界全体で8,516都市が加盟をしているところでございます。同会議では、世界の恒久平和の実現に向け、国内外の都市への連帶の呼びかけや、国連や各國政府に対する核兵器廃絶、軍縮推進、人権問題等の解決、飢餓や貧困の解消等に関する要請活動など、様々な取組を行っているところでございます。

8月に開催されました第11回平和首長会議被爆80周年記念総会で採択をされましたナガサキアピールでは、世界各国の政府、指導者に対しまして、第二次世界大戦後の多国間の政治、安全保障、経済が崩壊しかねない危機に直面し、世界各地で市民生活にも悪影響が及んでいる中、粘り強い対話、外交による平和実現のための努力をすること。2点目に、核兵器が二度と使用されないため、全ての核兵器不拡散条約締結国に、同義務の履行において具体的な成果を出すこと。そして、全て

の国に対して核兵器禁止条約へ署名、批准し、その目的の実現に向けて協力を求めるなどを求める内容が取りまとめられたところでございます。

このように、従前から平和首長会議においては、被爆国としての平和の問題、特に核兵器廃絶に向けた取組について要請活動を行っているところでございます。

なお、本市として、国に対し核兵器禁止条約を批准するよう要請すべきとの御意見でありますけれども、条約の批准は国の専管事項であり、国において適切に判断されるべきものと考えているところでございます。平和は市民生活を営む上で、最も重要なことであります、本市としては、引き続き命の大切さや平和の尊さを伝える平和啓発の取組を行ってまいりたいと考えてございます。

2点目でございます。旧優生保護法に関する御質問でございます。

令和6年7月の最高裁判決におきまして、特定疾病等に係る方々を対象としたいたしました優生手術について定められた旧優生保護法の規定を違憲とする判決が出されたことを受け、旧優生保護法に基づく優生手術や、人工妊娠中絶等を受けることを強いられ、被害を受けた方々への補償金等の支給を目的とする法律が、令和7年1月に施行されたところでございます。令和7年3月27日に、被害者側と国による協議の初会合が開かれ、今後も議論を続けることなどが確認されたところでございます。

令和7年6月26日には、兵庫県知事が被害者と面会し、謝罪を行いまして、補償を着実に進める考え方をお伝えしたところでございます。同法では、補償金等の支給を受けようとする方に対する相談支援事務は、国及び都道府県が行うこととされているところでございます。また、補償金や一時金の支給手続等に関する周知は、国及び地方公共団体が取り組むとされているところでございます。

これに基づき兵庫県は、本年1月に専門看護師による専用相談窓口を設置するとともに、申請手続や書類作成を弁護士が無料で案内するなど、相談支援体制を整備しているところでございます。令和7年1月から7月の相談実績は164件とお聞きしているところでございます。

また、兵庫県は障害者施設や高齢者施設等に国作成のリーフレットを送付するなど、被害者に情報が行き届くよう周知に努めているところでございます。

加えて、令和6年度に実施いたしました高齢福祉施設や障害福祉施設への調査の結果、個人情報が判明した15名の方に対しまして、令和7年7月から、現在の住所や遺族の調査を行い、順次個別に案内を行っているとお聞きしているところでございます。

神戸市では、都道府県の相談窓口一覧が掲載された国のリーフレットを区役所で配架するとともに、御相談があった場合には、県の専用相談窓口を適切に案内することとしているところでございます。引き続き、兵庫県と連携をしながら、市町村の責務であります相談窓口等の周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） まず、最初の質問からお聞きしたいと思うんですけど、今、今西副市長から、8月アピールでも、全ての国へ核兵器禁止条約批准、署名を求めるアピールが出されたということなんですねけれども、ただ、神戸市として、もっと積極的な動きができるのかというふうに思います。

市長の見解もお伺いしたいんです。国の専管事項だということだけではなくて、今の市長の見解を伺いたいんですが、今年、戦後80年、広島・長崎でも平和祈念式典では、それぞれ知事、首長が核兵器禁止条約に日本政府の参加を求めました。被爆者の声と市民社会

の運動が世界を動かしているというふうに思います。それが核兵器禁止条約の国連での制定につながったと思います。

激動の世界にこの核兵器禁止条約が希望の光だと被爆者からも言われていますし、唯一の被爆国である日本が禁止条約に署名することが、核兵器廃絶を一歩進めるという、そういう認識、自覚はおありでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、いろいろとお話をいただきましたけれども、この核兵器が廃絶されるべきということについては、平和首長会議のところでもありますように、全ての参加団体の思いであるということは共通だというふうに考えてございます。

ただ、それぞれの国によって考え方があるわけでございまして、この核兵器廃絶に関する関係の条例の批准につきましては、先ほど申し上げましたように国の専管事項でありまして、国において適切に判断されるものと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 非核三原則は国的是ですし、市長の意見も聞きたいんですけども、広島県知事は、平和式典でも、核による抑止が歴史を証明するように、いつか破られて核戦争になれば、人類も地球も再生不能な惨禍に見舞われると。概念としての国家は守るけれども、国土や国民も復興不能な結末があり得るというふうなことを言われて、安全保障に、これにどんな意味があるんだろうということで、核抑止も批判をしています。

世界大会でも核抑止論が、核兵器の非人道性の克服とは相入れない、両立し得ないものであると、いつか核を使うぞという脅しでは、そういう危険性から守られないということで、核兵器禁止条約こそが核戦争の危機から逃れられる道だというふうに言われています。

国に、禁止条約に署名、批准を求めることが、今ほど重要になっているときはないというふうに感じるんですが、その点、久元市長の見解をお聞きしたいんですが。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平和首長会議におけるアピールにつきましては共感をしております。核兵器が廃絶されるという方向性につきましては、多くの人々が共有するところであろうかと思います。

同時に、この条約の批准は国の専管事項でありまして、それは国会において様々な各政党間での議論が行われ、国において最終的な判断が行われるべきことであろうかというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） だから、国に条約に署名、批准をするように、今、全国の議会でも意見書が上がっているんですけど、市長としてそういうことを求めていただきたいと思っているんですけど、その点、いかがかと。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 先ほど申し上げましたように、この問題につきましては、条約の批准は国の専管事項ですから、国会においてしっかりと議論された上で、国において判断されるべき事柄であり、神戸市として、国に対して要請する予定はありません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 私、今年の夏、世界大会へ、広島・長崎と全日程参加させていただいて、長崎大会では非核神戸方式で特別報告も求められましたんですけども、非核神戸方式は全国からも世界からも大変注目されています。非核神戸方式を持つ神戸市が声を上げる、国に対して声を言うのが大事だとい

うふうに思うんですが、市長はそのつもりは今ないとおっしゃったんですけど、市長はこの非核神戸方式を遵守する、非核証明書の提出を求めるとき、これまでの慣例を踏襲するときおっしゃっているんですから、国に核兵器禁止条約、署名、批准を早急に実行せよというのは当然のことじゃないかと考えるんですが、その点はいかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今お話をありました非核神戸方式につきましては、昭和50年3月の核兵器搭載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議、そして昭和58年10月の非核平和都市に関する決議を尊重し、適切に事務を行っておりまして、その考えについては今後も同様だと考えているところでございます。

これはもう何度も申し上げておりますけれども、条約の批准につきましては、これはもう国の専管事項でありますので、国において適切に判断されるものというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） ちょっと変えますけど、神戸市は核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、そして世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする、8月にアピールを出された平和首長会議にも参加をしています。この立場でも条約に署名、批准を求めるべきだと思うんですけど、以前、我が会派の赤田議員から、核抑止力論、公然と宣言するG7の広島ビジョンとは、平和首長会議の所感と明らかに核兵器に対する態度が違うと質疑をした際に、副市長は、私の個人的な見解なら現実的なアプローチで基本的に望ましいとお答えになりましたけど、久元市長は答弁されなかつたんですけども、市長も同じ考え方なんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私が個人的な見解ということで申し上げたということは事実でございますけれども、これは一般的に平和首長会議でも共有をしている、同じような考え方でございますので、それを申し上げたということでございます。

政府でも、この核兵器禁止条約が目指す核兵器廃絶という目標は共有しているということは、政府も発言をされているところでございますので、その流れ的には同じトーンで申し上げたということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 石破首相は、今もう辞任されるということが報道されますけど、石破首相は、核戦争のない世界と核なき世界は違うと。核なき世界が平和になるとは思わないというふうにおっしゃったんです。核戦争のない世界をつくるために核を持つということだと思うんですけど、久元市長もこれ同じ立場に立つんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 外交安全保障に関する事項は、国会において議論をしていただくことが適切だというふうに思っております。これは繰り返し申し上げているとおりです。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 否定も肯定もされないということですけど、国の専管事項だということですけど、被爆国の首相でありながら、核兵器禁止条約にただ一人、平和式典でも触れない石破首相の異常さは、今際立っていて、被爆者からも、そして世界からも怒りと落胆の声が上がっています。核抑止論というのは本当に成り立たない議論だということ、核戦争の危機を回避することはできないという、これは当然のことと、これを国に迫っていく

のが当たり前のことだというふうに思います。核武装は安上がりなどという勢力が国会で議席を得ましたけれども、核兵器は一発でも使用されれば、地球上にどれだけの被害が起こるのか想定できない、想像し切れないというふうに思います。

平和首長会議に参加し、非核神戸方式、非核平和都市に関する決議の神戸市として、被爆国政府に核兵器禁止条約に署名、批准を求めるべきだと強く求めて、次の質問に移ります。

先ほど、2つ目の、市民の暮らしを最優先にする市政転換についての質問ですけれども、久元市長は郊外にも人口を集中させるということでやっているんだと。団地丸ごとということも言わされましたけれども、今、神戸市は、この間、政令市で一番人口減少が進んだ市となつたわけですけれども、市のホームページでも公表されています。これは住民基本台帳に基づく人口推移ですけど、全市的にも人口が減っていると。中央区なんかは増えているわけです。西区や北区、私の住んでいる北区なんかは、人口の減り方が極端に著しいとなつています。

神戸市の人口、公表しています推計人口のほうを見ても、2013年10月から2025年8月現在で、神戸市全体では154万人が148万人に減少しました。中央区は13万人から15万人と増えているんですけども、例えば東灘区なども21万人から20万9,000人と少し3,000人落ちているんですけど、西区、北区は大体2万人ぐらいの減少になっているんです。この差をどう見られるのか。これまでの施策が失敗だったというふうにお認めにならないですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 都市によって人口自身がどのように張りついていったか、都市が発展してきたかという歴史があるわけでございます。神戸は港の開港によって、今の兵庫

区、中央区の辺りから発展が始まっていまして、普通、都市の発展というのは同心円状に進んでいくという形を取るわけでございます。それが六甲山系が神戸にはあるということもございまして、神戸の発展というのは同心円から少し離れた逆進型の発展をしてきたということが言われているところでございます。

そういった日本全国で人口が増大する間に起きましては、そのような発展形態を遂げてきたこの都市が、日本全体で人口縮小局面に入りますと、その逆の動きが行われていくというような動きになってくるわけでございます。

ただ、私どもが申し上げておりますのは、それぞれの地域で人口が定着をしたときに、様々な都市のインフラというものを整備をしてきている。そういうものが活用されていくということが、今後とも大変大事だというふうに思っておりますので、この都心部だけに人口が集中するような逆進型の逆の流れというものを起こさないように、各地域の中でバランスよく人口配置が行われるという、そういうまちづくりを目指していきたいと言つてはいるところでございます。

この歴史の必然からすると、少し逆進型の発展を遂げた最後のあたりからの人口減少というのが起こりやすい状況があるということが、今のデータ、数字にも反映をしているところだというふうに思いますけれども、そういうことが今後進まないように、できるだけの対応をしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 私が聞いているのは、この久元市政になって12年のことなので、そんな歴史を遡らなくてもいいんですけども、都市空間向上計画については、地域ぐるみで市民から猛反発があって、計画を見直しされたんですけど、先ほどそれぞれの地域でイン

フラ整備もされることが大事だと言いましたけれども、郊外地域ではこんだけ人口減少がやっぱり進んでいるのは、必要なインフラ整備がされてないということだと思うんです。

駅リノベーションで確かに駅前はきれいになつた所もありますけど、きれいになって住みやすくなつたかと言えば、そうではありません。冒頭言つたみたいに、もう幼稚園や保育園、スーパーなども撤退をしていますし、バス路線も減便されています。住みにくくなっています。

鈴蘭台駅なんかで言えば、整備されるまでは駅前、結構雑多な所だったんですけど、そこにはたくさんの店舗がありました。しかし、駅前整備だというので広場と一体に駅ビルを建てたわけですけれど、そこに区役所も入っていますが、それまであった店舗がほとんどなくなつてしまつて、駅前は人通りも少なくなつて、土日は本当に閑散としています。こういう地域の状況なんかをきちんとつかんでいるんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市は、市長が申し上げましたとおり、都心・三宮再整備を中心とした、都心の商業業務機能を充実させるとともに、郊外においては駅周辺のリノベーションで、それぞれのまちの特性に応じた再開発を進めているところでございます。

そういう中で、鈴蘭台につきましても、長年問題でありましたまちの区画整理ができていなかつたということが課題となつてございましたので、それを区画整理という形で、今、駅舎、区役所を含めて周辺一帯を再開発している状況でございます。

その中で、既存の店舗が転出して、非常にぎわいがなくなつたという御指摘でございますが、新しい店舗も来ておりまして、市民の方もそういった生活利便施設を利用されているという状況もございますので、私が見る

限り、そういう縮小というような、縮退というようなイメージじゃなくて、今まさに鈴蘭台地区の駅周辺を含めて、一帯が見違えるような新たなまちになろうとしている途上だと考えています。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 鈴蘭台だけではないです。例えば、スパートーホーが撤退した君影地域でも、代替の店舗も決まらないまま放置されて、高齢の方が買物難民になつて困つても、市としてまともな対策もせずに人口が減る、お客さんが減るから店舗が撤退をする。そして、住みにくくなつて、また人口が減る。こういうことが今、人口推計でも明らかになつてゐるんじゃないですか。そういう状況をきちんとつかんでいるのかと。市場原理に任せて地域が衰退していくのは当然だと考えるんですが、ここに対する対策をやるの行政の仕事じゃないんですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 鈴蘭台は、私は子供のときから知つておりますし、副市長のときから何回も足を運んでおります。今まで数十回足を運んでいるというふうに申し上げていいかと思いますから、どのような姿であったのか、そして駅前の駅ビルを造り、どういうような施設整備をしたのか。駅前広場がどういう形になつているのかということはよく知つてゐるつもりです。

あの駅前の再開発を何もしなければ、あの駅前の店舗というのがそのまま存続できたのかどうかということです。これは分からぬ面もあるかと思いますけれども、何もしなければ、鈴蘭台はさらに衰退をし、非常に問題がある状態が放置されていただろうことは間違ひありません。駅前の再整備というのは必要ありましたし、駅前の広場によって鈴蘭台が大きく姿を変えたということは間違いあ

りません。

神戸市の駅前の再整備によりまして、しばらく建つことがなかった民間のマンションも建設されました。今、小松副市長から、整備の途上というような答弁があったと思いますけれども、さらに小部小学校に向かう道路の整備は、区画整理事業として行っておりますし、文化センターなどの整備も、これも構想を明らかにし、計画を進めているところです。何もしなければよかったというような御指摘は、全く当たらないと思いますし、市民の福祉にもつながらない。市民の皆さんのが希望にもつながらない御主張だというふうに、率直に感じます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 鈴蘭台のことをよく御存じのようにおっしゃっているんですけれども、今、都市計画、道路を造るに当たっての区画整理の事業も進められていますけど、そこに住み続けたいという人が、今まさに追い出されようとしている状況もあります。長年住み続けたいというのは当然の市民の皆さんのが願いで、ところが久元市長は、8月27日に、共産党の皆さんのが市営住宅の集約はけしからんというふうな御意見を聞くことがありますと、私どもは、市営住宅のニーズというのもしっかりと確保しながら、その市営住宅は市有地なので、有効活用を図っていくことを基本しておりますと言わされました。私たちの会派の主張を伝えていたいているという面もあるんですけれども、集約して住めなくさせているわけですから、今住んでいる市営住宅に住み続けたいと多くの方は思っていますから、けしからんというのは、私たち、当然だと思っています。

市営住宅のニーズをきっちり確保しながらと、この市営住宅の問題でも、ニーズをきっちり確保しながらと言われるんですけど、転居を迫られても、とても引っ越しなどできな

い高齢の方や障害のある方への支援など、ほとんどのニーズを確保するとおっしゃっているんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 市営住宅の関係につきましては、神戸市は令和3年度から12年度までの10年間で、第3次市営住宅マネジメント計画というのを策定してございます。この計画の3つの基本方針がございまして、1つ目は良好な市営住宅ストックを形成するための再編と改修。2つ目は、将来需要や財政負担を踏まえた管理コストの円滑な縮減。3つ目は、市営住宅ストックの有効活用による地域課題の貢献ということを掲げております。

こういった基本方針に基づいて、事業手法としましては、1980年以前の古い住宅で、エレベーターのない非常にバリアフリーで問題のある住宅、こういった所の住宅の方を、周辺地域に立地しているエレベーターのある良好な市営住宅に移転していただくことを、まず基本としています。また、周辺地域にエレベーターのある良好な市営住宅がない場合については、入居者の方の移転先を確保できないということから、その住戸のエレベーター設置とか、住戸内の設備の改善・改修を行うということで進めています。改修を行うことが効果的・効率的でない場合は、建て替え等も含めて進めているところでございます。

したがいまして、今居住されている方の意向を十分お聞きしながら、地域の実情を踏まえて、このマネジメント計画を進めているということでございますので、地域住民の声を聞いていないとかいうことではなくて、十分、入居者の方、周辺の地域の方のお声を聞きながら進めているということを、御理解いただければと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 今、エレベーターを

つけて改修してほしいというのは、入居者の皆さんのがんばりなんですけれども、その改修がいつになつたら始まるのか分からぬといつていうところもあるんですね。

市長は、そういう古い市営住宅がずっとあって、ぼつぼつとそこから入居者が減っていくということですから、攻めの市営住宅再編とまちづくり、駅前の再整備と連動する形で、ハード・ソフトの政策を組み合わせて展開した結果、北鈴蘭台は見違えるようなまちになったという成果も見てきているというふうにもおっしゃいましたけど、きれいに見違えるようにきれいになったのは、本当に駅のそば、市営住宅がきれいになった、高層エレベーターもついたということもあるんですけれども、駅の目の前にはもともと商店街があったビルが、今本当に廃墟みたいになっています。最後はもう介護事業所ぐらいしか入らなかつたようなビルが廃墟みたいになっています。すぐそばのトーホーは閉店をしたまま空き店舗になっていますし、もっと言えば、外郭団体、旧住宅公社が持っていた公社住宅は民間に売り払って、一番駅の近い所にだけ、そういう民間活力をすると。公社住宅を売っ払って民間の住宅が100戸建つということになっています。

結局、良好な住宅をとおっしゃるんですけど、駅前再整備も駅前だけが見違えて、そこ周辺に住んでいる皆さんにとっては、本当にそれ以外のインフラが進まない、住みにくいうことになっています。

市長は同じ会見の中で、市営住宅、住宅を供給していくというようなことも言われているんですけど、市営住宅の再編、公共施設の跡地利用、統廃合と、北区にも先ほど言ったみたいに学校や幼稚園の跡地があるわけですから、住民にとって必要な公共施設をなくしたままでは、住宅を供給するといつても、そこで生活することができないということが、今回、その今の人口推移を見ても明らかなん

じゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 市営住宅の再編によって生み出された余剰地、これにつきましては、その地域の特性を踏まえて、その地域の今後の将来のために必要となるような公共施設、もしくは民間施設等の誘致を図って、まちのリノベーションを図っていきたいと考えています。

幼稚園とか保育所とか、そういった教育施設についても、やはり地域のバランスを見ながら、全体のまちづくりの中で考えていきたいと思ってございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） これまで、やっぱり市長が進めてきた市民不在のまちづくり、公共施設を見て、幼稚園、保育園で進めるとおっしゃいましたけど、北区はもう現実に減らされているわけです。それは、人口減少、子供の数が少ないからだということで、学校統廃合、幼稚園・保育園の統廃合が進んでいると。こういう市民不在のまちづくりでは、行政の役割がきちんと発揮されていない、放棄されていると。まちが寂れても放置して、郊外地域でも人口を、住めるようにするといつても、人口減少加速は止まらないと、失敗だったというふうに指摘をします。

市として、やっぱり住民が主人公のまちづくりを、きちんと住民の声を聞いて、市民の声を聞いて支援をすることと、自治体の役割を発揮して、どこに住んでいても安心して住み続けられる施策をということを強く求めて、次の質問に移ります。

旧優生保護法の被害者救済の取組についてですけれども、先ほども述べられました、県が相談窓口をつくっているということで、神戸市もそれと連携をしてということなんですが、齋藤県知事は少なくとも謝罪をされて、

そのときに不適切な政策だったというふうに言われています。兵庫県が不幸な子供を産まない運動を推進してきた県ということで、神戸市もこれに一緒にになって推進をする役割を果たしてきました。やっぱりせめて被害者に会って謝罪をする、声を聞くということは必要なんじゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 旧優生保護法の下で被害者の方が長年にわたりまして苦労され、悲しみを抱えてこられたことに深く心を痛めているところでございます。

現在、国において被害者への補償や、二度と同じ過ちを繰り返さないような恒久対策等の検討が進められているところでございます。神戸市としても、今後、こうした人権侵害、差別的な取組が二度と繰り返されないよう、人権を尊重した社会の実現に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えてございますし、また引き続き兵庫県と連携しながら、市町村の責務であります相談窓口等の周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 大事な点だと思うんです。それで、県知事が謝罪した際にも、支援する会の皆さんや被害者の皆さんからも、やっぱり被害者の掘り起こしが求められています。それと、やっぱり県が、何でこういう事業を行ってきたのか、きちんと総括をしてほしいと。神戸市も推進した施策で、本当に二度と起らないようにとおっしゃいましたけど、違法な被害を受けた方がいらっしゃると。どれぐらいいらっしゃるのか、きちんと把握をするべきだと思うんですけれども、検証のためにも。こういうことは神戸市としては行っているんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 旧優生保護法における県の役割と市町村の役割が大きく違っていたという状況があるわけでございます。神戸市では、衛生統計として、医療機関から優生手術等の実施件数の報告を受けておりましたけれども、個人情報はなく、個別対応を行う手段はないといったのが実態でございます。

令和7年1月17日に施行されました補償金支給法に基づく補償につきましては、7月時点で兵庫県下で43件の請求があったとお聞きをしてございます。神戸市における数字は公表されていないという状況でございます。

本市としましては、繰り返しになりますけれども、引き続き兵庫県と連携しながら周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） もともと当初、弁護団が兵庫県に優生手術の資料を請求しても、資料はないというふうにお答えになっていたんですけど、弁護団が公文書館でいろいろ調べたら、病院名だとか、全て残っていて、そこから県の再調査が始まったというふうにも言われています。

それで、国にもやっぱり要望することが必要だと思うのは、今、県が相談窓口になっているんですけど、国からは県に対して相談窓口の職員1人分の予算しか置いていないと。相談を受ける体制になかなかなっていないという現状もあるんです。きちんと丁寧に御相談を聞くということも必要ですし、もっと言えば、今、会の皆さんが直接医療機関だとか施設に足を運んで聞き取りなんかを行っているんですけども、県の相談窓口の職員や、市としてもこれに関わってきたということがありますから、直接、病院や施設に訪問をするなど、聞き取りができるような体制にしていただきたいと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、今回、法律が制定された中で、それぞれの役割が定められているところでございます。この補償金等の支給を受けようとする方に対する相談支援業務は、国及び都道府県が行う。そして、またこういった補償金や一時金の支給手続等に関する周知は、国及び地方自治体が取り組むということにされているところでございます。その役割に基づいて、適正に事務を執行していくことが大切だというふうに考えてございまして、私どもとしましては、市町村の神戸市の責務であります相談窓口等の周知に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 既に亡くなっている方もいますし、声を上げられない被害者の方もいるんですね。今西副市長は先ほど、深く悲しみを、被害者の皆さんのお悲しみを深く受け止めると、二度とこういうことが起こらないようにというのであれば、やっぱり優生保護法は補償法ができたから解決ではなくって、優生思想そのものを、偏見差別を根絶していくということが大事になってくるので、戦後最大の人権侵害であるこの優生保護法がなぜつくられ、県では不幸な子供が生まれない運動を推進してきたのか、神戸市も役割を担ってきたわけですから、市としても、やっぱり被害の状況を調査するということ、それで検証していただきたいというふうに改めて求めます。

違法だという判決から1年がもう経過しているので、もう早急に迅速な対応が国にも求められていますので、国・県任せじゃなく、施策に加わった市としても、全ての被害者救済のために力を尽くしていただきたいと求めて、西議員に交代いたします。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、48番西 ただす君。

（48番西 ただす君登壇）（拍手）

○48番（西 ただす君） 朝倉えつ子議員に引き続き、日本共産党の西 ただすが質疑します。

最初に、消費税についてお聞きします。

日本共産党は、1989年に消費税が導入された段階から、暮らしと営業を壊し、景気を底から冷やす、この税金に反対をしてきました。7月の参議院選挙では、物価高騰に苦しむ国民の願いと粘り強い運動を通して、消費税の減税が野党共通の公約となり、自民・公明の過半数割れにつながり、当選した議員の6割以上が減税や廃止派となっています。それなのに石破首相は消費税は社会保障の重要な財源などとし、国民の願いに背を向けています。最近の世論調査でも、政府与党は消費税減税案を受け入れるべきだと国民の声が多数となっています。市長は市民の声に応え、国に直ちに消費税の減税を求めるべきだと考えますがいかがですか。

次に、子供の医療費の無料化についてお聞きます。

市長は、2013年の市長選挙で、中学校卒業までの医療費の無料化を掲げて当選しましたが、その後、無料化の公約を投げ捨ててしまいました。その後、12年間の間に中学校卒業までの医療費無料化は、神戸市以外の県下全ての自治体に広がりました。ところが、市長室のホームページの中に、わざわざ神戸市がこども医療費を無料化しない理由というページを掲載し、コンビニ受診が広がり、医療機関が疲弊し、真に必要な人に医療が届かなくなってしまうと事実と異なる主張をし、今なお無料化に反対する姿勢に立っています。市長は、市民の願いを正面から受け止め、直ちに無料化に踏み出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、気候危機への対応についてお聞きます。

気候危機による猛暑に、市民から悲鳴が上がっています。市もその原因となる温室効果ガスを2030年までに6割削減し、50年には実質ゼロにするという目標を掲げています。ところが、市域全体の排出量は、2022年に増加に転じました。これは、神戸製鋼所の石炭火力発電所が増設されたことが大きく影響しています。市は、気候危機の原因に正面から向き合い、二酸化炭素の大量排出先である神戸製鋼所に、石炭火力発電の停止を求めるべきと考えますが、いかがですか。

以上、3点についてお聞きします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 西議員の御質問のうち、私からは、こども医療費の無料化という御指摘につきましてお答えを申し上げます。

こども医療費の本市独自の助成制度につきましては、これまで市独自の判断で拡充を実施しております。2017年7月から、中学3年生までの子供の保護者に設けていた所得制限を撤廃し、さらに2021年10月からは、入院一部負担金の助成対象を高校生世代まで拡大し、2023年10月からは外来一部負担金の助成対象を高校生世代まで拡大いたしました。この結果、高校3年生までの全ての子供が無料もしくは低額な一部負担金で受診できる環境を整えることができました。一部負担金は外来につきまして1医療機関等ごとに1日上限400円ということで、低額なものとなっております。

完全に無料にすべきではないかという御指摘ですけれども、この点につきましては、神戸市のホームページで分かりやすく記載をしておりますように、医療現場の過剰な負担、医療費の増大を招く、保険料負担の増大を招くという見地から、また将来世代の負担を増大させないためにも、必要な対応だと考えておりまして、神戸市のこの対応につきましては理解が広がりつつあるというふうに感じて

おります。

今後とも神戸市の考え方につきましては、しっかりと市民の皆さんにお伝えし、理解を求めていく努力を行っていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、消費税減税を市から国に求めるについて、御答弁申し上げます。

消費税率10%のうち、地方消費税は2.2%でありまして、これを除いた国税分7.8%の約5分の1、19.5%に当たる1.52%は地方交付税の財源として使われているところでございます。結果的に消費税は、この地方消費税の2.2%と地方交付税の財源となっております1.52%、足して3.72%、いわゆる約4割が地方財源として使われているという状況でございます。

地方消費税2.2%のうち1.2%分は、社会保障4経費——これは年金、医療、介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する費用ということでございますけれども、そして、さらにその他の社会保障施策、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策に要する経費に充てられるため、減税が実施された場合、他の財源を確保しなければ、福祉・医療・介護などのサービス提供に大きな影響を与えることになるわけでございます。

これ以外にも減税による原資不足で、地方交付税が減少いたしますと、様々な事業に影響が出て、市民生活に支障を来すおそれがあるわけでございます。

消費税の引下げにつきましては、このように地方財源に深刻な影響を与える可能性がございまして、他の財源を確保するなどの議論をすることなしに、軽々に引下げを要望することはできないものと考えているところでござ

ざいます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、気候危機、神戸製鋼所の石炭火力発電所の稼働停止についてお答えをさせていただきます。

国の第7次エネルギー基本計画では、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図るという、S+3Eの原則をエネルギー政策の基本的視点としてございます。

2040年に向けた電源構成の基本的な考え方としましては、エネルギーの安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないよう、バランスの取れた電源構成を目指していく必要があるとしているところでございます。

その中で、火力発電につきましては、電力需要を満たす供給力、再生可能エネルギーによる出力変動等を補う調整力、系統の安定性を保つ慣性力等として重要な役割を担っているとの認識を示した上で、石炭火力発電につきましては、非効率な石炭火力のフェードアウトとアンモニアの活用等による脱炭素化を促進するとしているところでございます。

御指摘の神戸製鋼火力発電所3、4号機は最新鋭の発電技術、超々臨界圧発電設備を導入した発電効率の高い石炭火力発電でございます。また、神戸製鋼所におきましては、2024年から2026年度の中期経営計画の中で、神戸発電所における石炭火力発電においては、バイオマス燃料、下水汚泥、食品残渣の混焼、アンモニアの混焼などによるCO₂削減の取組を強化するなどとして、2050年のカーボンニュートラルへ挑戦し、達成を目指したいと示しているところであります、実際に1、2号機におけるアンモニア混焼20%に向けた取組が現在進められているところでございます。

いずれにしましても石炭火力発電をはじめ

とする電源政策につきましては、国レベルの方針や仕組みに基づいて対策が行われるものと認識しております。今後とも神戸火力発電につきましては、中期経営計画で定めた目標が早期かつ着実に実現されるように、市としても強く働きかけていく所存でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） では、消費税からお聞きします。

先日、全国的にエンゲル係数が伸びているという報道がありました。その中で、県庁所在地など47都市の中で、神戸市が最もエンゲル係数が高いとなっていました。市民の皆様からは、本当にいつも買っていた食品の値上がり、容量が減った商品を見て胸が苦しくなるので、スーパーに行くのも嫌になったという声が上がり、給付金など一過性のものではなく、全てのものに関わる消費税の減税を最もやつてほしいと言われています。

先ほどの答弁では、いろんな社会保障の財源を確保できていないと、減税できないというふうに言われましたが、しかし、神戸市は国に対する要望をこれまでいろいろ上げてきました。社会保障に関する分野でも、市民生活に必要があると考えれば要望を繰り返してきたわけですが、市民生活がこれだけ追い詰められている下で、消費税減税についてはなぜ国に求めないのか、改めてお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、この消費税の財源というものは、社会保障関係に多く使われているところでございますし、また地方自治体の財政運営、この交付税の財源になっているということ自身が、自治体の財政運営にかなり大きな役割を果たしてくる税金であるということでございます。

個別施策の範囲を超えた、非常に大きな影

響を与える、それだけの額になっているということでございますので、そういった代替の財源というものがなければ、我々として責任を持って市民生活に影響のない財政運営ができませんので、そういうような要望をすることは困難だと申し上げたところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 財源と言われましたけども、やっぱり神戸市自身が、これまで長年、例えば医療・福祉、そして開発も含めて、様々なことで国に要望を上げてきましたが、しかし、これまで財源について言ったことないんですよね。この問題についてだけ言い出すのは、やっぱりおかしいと思います。もし、市が消費税の減税を求めるということであれば、市は物価高で苦しんでいる市民の思いにどう応えていくつもりなのかということです。

市長の12年間で、様々な市民負担が行われました。敬老バスや福祉バスが有料化されました。国民健康保険料の引上げ、住民税の超過課税。最近ではバス料金や水道料金の引上げなど行われました。それでしたら、こうしたことを見直し、市民負担を軽減するなどの提案をされたらいいわけですが、それもありません。それなのに消費税の減税も求める。これで市民生活は、じゃあどう守れるというのか、お伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今の現状の分析でございますけれども、日本銀行の神戸支店の管内金融経済概況によりますと、兵庫県内管内の景気は、一部に弱めの動きは見られるものの、緩やかに回復しているというような見方が示されているところでございます。

一方で、市内の物価は上昇傾向が続いておりまして、直近7月分の消費者物価指数は、前年同月比でプラス3.4%の上昇となってお

りまして、物価上昇が市民生活や事業活動に影響を与えてるという状況は認識しているところでございます。

この物価高騰に対しましては、これまで国・県・市それぞれ各種の施策を展開し、対策を講じてきたところでございます。国においては、現在、ガソリン価格、あるいは電気・ガス料金に対する支援を行ってございまし、また兵庫県では消費喚起のためのプレミアム付デジタル券の販売などが行われてございます。

本市におきましても、こういった国・県の施策を補完するよう施策を展開してございまして、市民向けの施策としては、学校給食費の負担軽減、そして厳しい生活環境にあります子育て世帯への食を通じた支援、経済的課題を抱える世帯への大学等受験料補助といった支援策を実施させていただいているところでございます。

さらに、事業者に向けても、物価高騰下において継続的に利益を生み出すことができますよう、生産性向上、業務効率化に向けたDXの支援、国内外への販売、販路開拓の伴走支援というものも行っているところでございます。そのほかにも、様々な施策で地元企業等に対する支援も行っているところでございます。

引き続きこの市内の経済情勢、あるいは国・県の施策動向も注意をいたしまして、本市として追加の対応を実施すべきという判断をした場合には、機動的な対応を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 結局、待ち待ちなんですよね。いろいろ国の動向を見ながらということをこれまで言わせてきました。しかし、今、いろんなことを、例えば中小企業に対して大変だということは分かってらっしゃるということで、対策もしてきたというふうに言

われてましたけど、倒産件数はどんどん増えてきていいって、減ってないんです。これ、ずっとこういうやり取りここでしてきましたけど、それじゃ足りない。だからこそ参議院選挙でああいう結果になったわけです。

多くの方が、今のままではお店も続けられない、そして生活もやっていけない、それでそのためにはどうするのか。やはり、もう消費税の減税しかないんじゃないかということを求められているわけです。

私たちがこの国民の声に聞いた対応を、ぜひしていただきたいというふうに思います。先ほども対応していると言わされましたけど、補正予算の内容を見ても、今やらなきやいけないのに、ほとんど対策がないわけです。まさに市民に寄り添っているとは言えません。市として抜本的な対策もせず、市民の消費税減税の思いも、国に対して求められないという姿勢は認められない。このことを指摘して、次の質疑に移ります。

続きまして、子供の医療費の問題についてお聞きをします。

先ほど、こちらからも御紹介し、市長のほうからも答弁がありましたのが、神戸市が子供の医療費を無償化しない理由。わざわざこういったものを掲載をしているわけなんです。先ほどの、この中に、そして市長が今どういうことを言わされていたかということを、1つ1つ聞ける限り聞いていきたいと思いますが、診察件数がこれまで増えていくということを言わせてました。それはいいと思うんです。ただ、先ほど言わされましたけど、いろんな理由の中で、医療現場の疲弊ということも言われたんですけど、じゃあ医療費無料化やっていて、どこのまちがそういうことで医療現場の疲弊につながっているのか。そして、それが神戸市でも同様の事態になるというような根拠はあるんでしょうか、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この完全無料化を行いましたときには、ほかの都市の実施をした動向、そしてまた私どもの神戸市でもそれぞれ施策を拡充したときの状況によりまして、受診件数が増加をするということは、もう明らかになっているところでございます。そういった受診件数の増加というものが、今、多忙を極めております。医師の確保も非常に大変になっております。医療現場の一層の疲弊を呼ぶということは、それはもう明らかであろうというふうに思っているところでございます。

さらにまた受診件数の増加は、これはもう保険料負担の引上げにもつながる可能性があるわけでございますし、さらにまた真に医療を必要とする患者への対応にも影響が出ることも懸念がされるというような状況も発生するを考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 副市長は明らかだろうというふうに言われるんだけど、そこを明らかじゃないと思うから、教えてくださいというふうに聞いたんですね。どこが医療費の無料化をすることによって、医療現場の疲弊が起こっているのかということ、具体的にあるんでしょうか。あるいは、そのことによって大変だということ。ほかのまちで聞いているのですか、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今申し上げましたのは、医療現場はもう既に疲弊をしていて、さらに一層の疲弊になるということを申し上げたということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 全然質問に答えていらっしゃらなくて、するだろうという話なんですね。医療の無料化が進んだ場合、診察

の件数が増えるというのは当然でしょう。ですが、そのことと医療現場が疲弊してしまうのは大変だということということの根拠が、やっぱり今示せなかつたわけです。やはり、そこは想像の中で言わせていて、じゃあ具体的にどこかというふうに答えられなかつたということは、まず確認しておきたいというふうに思います。

次に、これも懸念やあるいは、だろうということでごまかさないでいただきたいと思いますけれども、コンビニ受診が進むと、真に医療を必要としている患者への対応に影響すると言われてますけども、医療費の無料化により、重い状態の方が新たに医療機関に殺到するということでしょうか。そういう方は既に病院に行っていると思うんです。むしろ病院に行くかどうかを悩みながらも、負担が気になって行けなかつた児童の早期発見・早期治療につながるケースが増えるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど市長からも御答弁申し上げておりますのは、受診件数が増えるということを申し上げているところでございます。当然、受診件数が増えますと、患者が医療機関に行く数が増えるという状況でございますので、真に医療を必要とする患者への対応に影響が出るという懸念があるということでございます。

今、全国的にも小児科は大変厳しい状況にあるわけでございまして、その小児科の医師の確保というものが、本当に大変な全国的な状況になっているところでございます。医療現場、そういう意味で医療現場の疲弊というものが、小児科の場合は特に激しく起こっているというような状況でございますので、そういう対応への懸念ということは、深刻なものであるというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） だからもう、そこはずっと懸念なんですよね。だから、ほかのまちがどうなのかと言うても答えられない。以前の質問で、名古屋や、あるいはさいたま市のことも調べて、いや、そういうことないですよということはお伝えしました。小児科学会のほうからもお話を聞いて、そういうことは違いますよということも、ここで紹介しました。

やっぱりそういうことに基づいて、答弁もしていただきたいですし、本来、やっぱりそこを具体的にどうつながるのかという話がされてないということなんですね。

先ほど、私が言ったこととも関わりますけど、そもそも重度の病気を抱えた子供たちは、これまでも当然、高度な医療を受けています。当然、そこに通わせていると思います。でも、早期発見・早期治療のことで患者が増えることで、いかにも玉突きが起こってということにはならないというふうに思います。

そして、本来、そういう無償化しない理由って書いたページの下のどこにどう書いているかっていうと、神戸市では子供の疾病的早期発見・早期治療、また子育て世代の経済的支援の観点から、子供の医療費の助成を行うっていうふうに言ってるんですね。この記述自体、私は正しいと思います。

それから、さらに前に進んでいくことを私たちは求めているんです。だから、無料化したら、さらに早期発見・早期治療が進むと思いませんか。経済的支援がさらに進むと思いませんか。それが進むと、神戸市として何か問題があると考えているんでしょうか、お伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先生はコンビニ受診ということを、ちょっと誤解をされているの

ではないかというふうに思いますけれども、コンビニ受診といいますのは、本当に簡単な、いわゆるドラッグストア等で買えるような形で治るようなものでも、無料になりますとより気軽に医療機関にかかる、受診件数が増える、いわゆる軽度者が大変増えていくというような状況も多くなって、医療機関が疲弊するというような状況が多く発生するということではないかというふうに考えてございます。

重度の方に関しましては、それはもうその方々の症状によって、当然、病院に行かれるというのは、もう当たり前のことで、それが完全無料化されていないという状況で、重度の方が我慢するというような状態などを想定することなど考えられませんので、それは誤解のないようにぜひともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 丁寧に言ったつもりですけど、早期発見・早期治療そのものが進むっていうこと自体は、無料化で進むこと自体は問題がない、いいことだと思いますが、そこについて簡単にお答えください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私どものほうも、健診事業等々実施をしてございますので、できるだけ早く発見をして医療につなげるということは、大変大事だというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） だったらば無料化をして、そういう人たちを増やすべきだというふうに思います。コンビニ受診についても先ほど言わされましたけど、私も小学校1年生の子供がいます。病院に連れていきます。そのとき、何が気になるかといったら、この子は

今この病気だけでも、行ったことによって感染症をもらうんじゃないかな、行きたくはないけども薬が足りないから、でも行かなきゃいけない。こういう葛藤の中であるんですよ。そういった親に対して、コンビニ受診だから気軽にやってるんだから無駄遣いなんだっていうような、その発想が間違っている、このことはお伝えしたいというふうに思います。

今の神戸市の言い分というのは、やっぱり医療費無料化をすれば、たくさんの子供たちが医療の場にかかるということだったというふうに思うんです。今回の、最後にこの点もお聞きしたいんですけど、やはり、この間、やっぱり大きな開発など、こういったところにはお金は使っていくんだけども、なぜ子育て支援で強い要望がある子供の医療費の無料化を進めないので、端的にお答えください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 子育て支援も、未来に向けた投資も、どちらも大変大事なものだと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） それが今、要望が多い、こういったことに対して応えられていないわけです。

今年の予算は一般会計予算は1,000億円増えたとしながら、30億円という高校卒業までの医療費無料化は全く進みませんでした。市民はここに落胆をしています。しかも、当初予算の説明の中でも、今後も投資的経費は増加するというふうに言いつつ、子供の医療費を含む扶養費については抑えるために努力をするということも言われてきました。

市長は、今後も市政の運営に携わろうと考えてらっしゃるようですけども、このままいきますと、じゃあこれからも、例えばこれから4年間も含めて、医療費の無料化に関しては手をつけないということでしょうか、いか

ですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 私が市長でいる限りは、低額の負担は求めていきたいと考えております。この考えに変わりはありません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） やはりこういった市民の声を聞かないという姿勢そのものを変えていかなければならぬ。そして、その声に基づいて、新しい政治がされなければいけないというふうに思いました。

続きまして、気候危機の問題についてお聞きをします。

気候危機に関してでは、先ほどいろいろな国のことと言わされましたけども、やはり神戸市自身が責任を負わなければいけないというふうに思ふんです。これは神戸市の地球温暖化防止実行計画というのも、神戸市自身が出されていて、パリ協定に基づいて1.5度以下にしなければいけない等、そういったことを考えて言われているわけです。

確認ですけども、この中でも書かれてますけども、今回、2022年に温暖化につながったということは、小売業の中で増えたということ。それは、関西電力だと思うんです。その中の石炭火力の比率が上がって、結局、つまり、22年の二酸化炭素の排出量の増加は、神戸製鋼所の石炭火力発電所の3号機の稼働が大きな原因であったと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） まず、排出量の考え方ですが、国の算定ルールによりますと、発電に当たって排出された二酸化炭素につきましては、供給された側が電気を使用する際に、CO₂として算定されるため、発電に伴う二酸化炭素の排出量は、直接本市の目標値に加

算されるものではないと考えてございます。

その中で、先ほども申し上げましたが、神戸製鋼所としては、中期計画の中で、いかに2050年のカーボンニュートラルへ目指して挑戦をしていくかということを掲げてございますので、神戸市としましては、この中期経営計画で定めた目標が、早期かつ着実に実現されるように、引き続き粘り強く働きかけていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 神戸市域の中で温暖化ガスが増えた、それによって数値が上がった。それは'22年、そしてそれは関西電力の中でということです。原因について言つてゐるわけですよね。それは神戸製鋼所の石炭火力だということでおろしいですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 我が国におきましての温室効果ガスCO₂の8割以上はエネルギー起源のCO₂が占めてございまして、このエネルギーが国民生活や経済活動の基盤となつてゐるところでございます。そういう意味で、こういったエネルギーが経済活動を行うために、電気供給をどう考えていくのかということについては、まさに国レベルで議論されるものだと考えてございます。

繰り返しになりますが、石炭火力発電をはじめとする電源政策につきましては、国レベルの方針や仕組みに基づいて対策が行われるものと認識してございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 全然答えませんね。私が聞いていることをはぐらかすのはやめていただきたいと思うんです。'24年の10月の記者資料、神戸市です。主要な小売電気事業者である関西電力の二酸化炭素排出係数が増加したと。'21年度0.309キログラムCO₂

／キロワットアワーから0.420と増えていると。計算すると1.36倍に、21年から’22年に増えているわけですね。これも市の資料からありましたが、全国では’21年から’22年にかけて排出量が減っているわけです。神戸市の異常はここでも出ているというふうに思います。ですから、それが注視しているだけでは駄目だというふうに思うんです。

図を持ってきました。こうやってずっと下がり続けていた1,200万トン以上のものがずっと減ってきましたよと。’21年までは何やかんやあって減ってきましたけど、’22年に一気に上がったということなんです。この問題について何も痛みを感じないのかと思うんです。

市は、地球温暖化防止実行計画の中で、バックキャスティングによるカーボンニュートラルの実現を進めるとしていますが、ここで改めてお聞きしますが、バックキャスティングという考え方はどういうものでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 柏木環境局長。

○環境局長（柏木和馬君） バックキャスティングといいますのは、最終的な到達地点の目標から逆算をしまして目標を立てるというものでございまして、2050年カーボンニュートラルという目標を掲げてございますので、その目標値から逆算しまして、2030年度におけるCO₂排出量削減の60%という数字を出したということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 今の説明でも分かるように、逆算でということで、逆算で減らしていくかなければいけなかった。増えた。で、こちら側がその計画どおり行つたらこうなりますよということで、わざわざ’30年には60%減。今回、7月の環境保全委員会では、2035年、’40年まで明らかにして70%、80%削減というふうにしてるわけです。

このバックキャスティングに関してのコメントというのがついてますけど、ここにどう書かれているかというと、今後起こる不連続な変化を予測するのではなく、むしろ自ら起こしていくことを意図している。現在のままの取組では2050年カーボンニュートラルに達成し得ないということを認識しつつ、1人1人が主体的にゼロカーボンに挑戦するとあります。この1人1人には、事業者である神戸製鋼所も入ってますよね、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 本市では、2050年のネットゼロに向けて、当面のCO₂の目標として、2030年度においては、先ほど言われましたが2013年度比で60%削減すると目標を掲げておりまして、直近の削減割合としては、2022年度の実績で約30.6%の削減となっているところです。重点施策としましては、脱炭素ライフスタイルへの転換、水素エネルギーの利用促進、電動車の普及促進、再生可能エネルギーの拡大、産業脱炭素の促進、二酸化炭素の吸収固定があります。これらの政策を市民・事業者・行政が一体となって目標を達成できるように、温暖化対策をより強力に推進してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 何ではぐらかすんですか。今言った、これ努力しないといけない、みんなで努力しなかったら2050年にカーボンニュートラルは達成しないというふうに書いているんです。1人1人が主体的にゼロカーボンに挑戦する。これは誰が入っているんですか、市民も入っていると思いますし、事業者も入っていると思います。神戸製鋼所も入っていると思いますが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 繰り返しになります

が、石炭火力発電をはじめとする電源政策につきましては、国レベルの方針や仕組みに基づいて対策が行われるものと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 市民、頑張らなくていいんですか、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほども申し上げましたが、2050年のネットゼロに向けては、市民・事業者・行政が一体となって目標達成できるよう、温暖化対策をより強力に推進してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 言いたくないけど、事業者の中には神戸製鋼所も入ってますよね、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほども申し上げましたが、電源政策については国の対策によるものと認識してございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 何で私がわざわざこれを出しているかといったら、神戸市がつくれたからですよ。神戸市がつくれたものの中で、解決していくんだというための方策を考えたときに、その1つ1つが誰なのかということを明らかにできないなんてあり得ないじゃないですか。ここに書いている内容を見たら、当然、いろんな事業者が入っている。そして、市民も入ってる。なぜそんなことまで言えないのかっていうふうに思います。

もう続けますけど、今、神戸製鋼所は、先ほどもアンモニア混焼についてお話がありました。じゃあ、アンモニア混焼は今の計画だ

と、時間ないのでもう、2029年からやるっていうふうに言ってるんですけど、実際にここに書かれているのは2030年に6割減っていうふうに言われてるんですけど、2029年からの1年間で幾ら温室効果ガスの排出が削減されるか御存じですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 柏木環境局長。

○環境局長（柏木和馬君） 神戸製鋼のアンモニア混焼によって、具体的にCO₂が幾ら削減ということは承知をしておりません。ただ、本市の目標のCO₂排出の量に直接的に神戸製鋼の発電所から排出される、発電のために排出されるCO₂は加算されていないということを申し上げておきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 関西電力が契約をし、その中で係数が上がっているということですから、そういう言ひ訳は通用しないと思いますし、まさに神戸にある、その二酸化炭素をたくさん出しているところに対して、それを無視して、温暖化の解決は絶対できないということだと思います。

石炭火力からアンモニア混焼にしても、減るのは2割程度だと言われているんです。国際的な理解では、排出削減対策というのは9割以上の削減を求めているわけで、これでは対策を取ったというふうに言いません。

先ほど、ここの部分が引き上がったという話をしましたけども、確認になりますけども、2022年の数字に今、4号機の温室効果ガスの排出量というのは入っているんでしょうか、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 4号機の分は入ってございません。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） そうなんですね。4号機というのは2023年の2月からですから、だからこれから年間を通して3、4号機が稼働する’25年度は、また大きく上がる可能性があるわけです。

先ほどから、何か事業者に何も求めないみたいなことを言われてますけど、7月に市の環境保全審議会では、対策推進ケースにおける部門ごとの削減見込み量や各部門での具体的な施策を積み上げていくとされているんです。

ですから、こういう方法で求めていくというふうに言われているんです。だったら、この姿勢で求めていくべきじゃないですか。少なくとも大口の排出者である関西電力、神戸製鋼所内にはさらに踏み込んで、具体的に各事業所への目標に見合う削減を求める、少なくともそれぐらいしてはいかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほども申し上げましたが、神戸製鋼の中期経営計画で定めたアンモニアの混焼率の拡大から専焼への取組が早期に実現されるように、神戸市としても強く働きかけていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 西君。

○48番（西 ただす君） 詳しいことはもう聞けないんですけども、2030年の目標を神戸製鋼所は持っていないんですよ。しかも’29年からですから、’30年、じゃあそれの対策として間に合わないし、そもそも今言ったようにアンモニア混焼というものは、それに値するものではないというふうに思います。

今日の質問の中で、いろんな点についてお聞きをしましたけれども、1つは気候打開について、やはり目先の利益にとらわれて、新自由主義的な観点からの、もうかればいいということから脱却するべきだと思います。そして、本来であれば市民のために使う

べき税金、あるいは市民の声を上げていくべき神戸市政の在り方、今それができない。だからこそ私たちは変えていくべきだということを求めて、質問を終わります。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

それでは、この際、暫時休憩いたします。
12時30分に再開いたします。

（午前11時27分休憩）

（午後0時30分再開）

○副議長（川内清尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

20番かじ幸夫君。

（20番かじ幸夫君登壇）（拍手）

○20番（かじ幸夫君） こうべ未来市会議員団、かじ幸夫です。令和6年度決算並びに関連議案に関して質疑をさせていただきます。前半は私、かじ幸夫が、後半は、やのこうじ議員が担当いたします。改めて、私がかじ幸夫です。やの議員とよく間違えられますので、これを機にしっかりとお見知りおきをいただけたらと思います。

まず、令和6年度決算について、2025ビジョンの推進を伺います。

令和6年度決算においては、企業業績の堅調な推移による法人市民税の増加や、評価額の上昇による固定資産税の増加によって、昨年度に引き続き、財源対策によらず約14億円の実質収支の黒字を確保しました。3期目の終盤を迎えた久元市政の下、震災復興から神戸を新たなステージへと、積極投資などの市の取組が、財政指標により影響を与えてきたものと会派として評価をしております。これらの取組が市民サービスの向上や神戸経済の活性化に寄与していると、市民や市内事業者が実感を伴いながら、財政効果に現れてくることが何より重要です。

神戸2025ビジョンは、人々の暮らし方や働き方、産業構造や企業行動の変容に対応し、理想とする都市像を実現するためとして策定されましたが、ビジョンに掲げられた各種の目標が最終年度を迎えている中、現在の到達地点をどのように評価をしているのか。また、現在、検討を進めている次期計画においては、どのような目標設定を検討しているのか、見解を伺います。

次に、財政調整基金です。

税収の伸びは順調に推移しつつも、財政調整基金の残高はようやく震災以前の水準を少し上回る程度にとどまっています。また、他の政令指定都市との比較では平均を大きく下回っています。近年では、各年度の決算剰余金を活用し、着実に残高を積み増ししてきた一方で、コロナ禍対策などの緊急の財源需要に機動的に対応し、活用してきた実績もありますが、今後どのようにこの基金を取り扱っていくのか、市民生活の向上に向けて積極的に活用すべきと考えているのか、あるいは南海トラフ地震などの大規模災害に備え、今後も残高を増やしていくべきと考えているのか、見解を伺います。

次に、インバウンド対策についてあります。

神戸には、市内全域に観光資源が豊富にあり、インバウンドの呼び込みにより、市内経済発展に大きく寄与すると考えます。昨今は神戸空港の国際化を契機に、市街地を中心にインバウンド観光客が大きく増えてきていることが顕著であり、今後、滞在率の向上や回遊性の向上に向けた取組をさらに強化していくべきと考えますが、これまでの取組や今後の展望について伺います。

3点目に、外郭団体の運営についてあります。人材確保の観点で伺います。

市の施策や行政課題を補完する外郭団体において、労働条件などの処遇が原因で人材が離れていく、もしくは人材が集まらないとい

うようなことはあってはなりません。団体が賃上げの社会情勢に乗り遅れることとなれば、持続的な経営に不可欠である人材確保を困難にする可能性があります。人材確保に向けた経営環境が構築されるためには、各団体における自立した経営状況の改善や経営改革が必要となります。市としても各団体の役割や目的、経営状況や時代適合性、民間への代替性などチェックをしつつ、外郭団体の経営資源や運営体制の最適化を図りながら、人材確保に向けた支援を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

4点目です、神戸市営交通事業経営計画の策定についてあります。

現計画である神戸市営交通事業経営計画2025の遂行中にコロナ禍の影響を受け、危機的な経営状況に陥ったことから、令和6年2月に策定した経営基盤強化パッケージに基づいて、経営健全化に向け努力してきたこと、これは評価をしております。一方で、令和6年度の決算では、これら努力を踏まえても、自動車事業で7,600万円の赤字、高速鉄道事業で21億円の赤字決算となっております。特に自動車事業に係る資金不足比率が19.6%と危機的な水準となっています。

本年3月の予算特別委員会局別審査において、交通局を取り巻く経営環境について質問したところ、この経営基盤強化パッケージの策定当時よりも、工事費・資材費、そして労務単価・金利などが大幅に上昇しており、経営状況の悪化を懸念しているということでした。これらの背景並びに令和6年度決算結果を踏まえて、改めて来年度からの次期経営計画の検討状況について伺います。

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） かじ議員の御質問のうち、まず2025ビジョンの進捗状況と今後の方針につきましてお答えを申し上げます。

神戸2025ビジョンは、今年度が計画の最終年度となることから、これまでの達成状況の総括検証を行い、4月末に外部有識者で構成される神戸2025ビジョン推進会議に結果を報告いたしました。

御指摘いただきましたように、都心・三宮再整備や駅周辺のリノベーションなどの積極投資を推進してきたことで、三宮周辺ではオフィスやホテルなどの民間投資が進み、今春開業したジーライオンアリーナ神戸には、多くの来訪者で新たにぎわいが生まれております。また、名谷や西神中央などの拠点駅で、駅前の公共空間の整備に合わせ、民間事業者による住宅供給も生み出されております。

令和6年度決算では、企業業績の堅調な推移や土地の評価額の上昇に加え、市民1人当たりの平均所得や納税義務者数、税収が増加をしておりまして、これまでの積極投資が域内経済の拡大や市民所得の向上につながったと考えております。さらに、神戸の将来を担う人材の投資といたしまして、高校生の通学定期の無償化や、こども医療費の外来助成の対象拡大、中学校給食の全員喫食に向けた取組など、子育て世帯にとって魅力ある取組にも注力をしてきました。共働きで子育てしやすいまちとしての評価も高まっております。これらの取組をはじめ、2025ビジョンに掲げた施策は、全体としておおむね順調に進展したと評価したことについて、委員からも賛同が得られました。

次期実施計画における目標設定であります
が、現在、次期基本計画・実施計画の策定に
取り組んでおります。基本計画は、多くの市
民・関係者から集めた思いを基に、10年後の
都市像を描き、実施計画はその都市像の実現
に向けた具体的な施策や目標を掲げるものと
して、一体的に策定を進めております。

次期基本計画のゴールとなる数値目標につ
きましては、神戸市総合基本計画審議会にお
きまして審議をいただいており、次期実施計

画では、審議会の議論も踏まえ、次期基本計画で掲げる将来像の実現に向けた達成状況を示す目標設定となるよう、検討を行っております。今般の2025ビジョンの検証結果などを参考に、現在の神戸の現状を正確に捉えた上で、新たな目標設定を検討してまいりたいと存じます。

次に、インバウンド対策です。

本市のインバウンドにつきましては、2024年の延べ宿泊者数は約94万5,000人と推計をしておりまして、過去最高となりました。今年4月より神戸空港への国際チャーター便が就航しておりますが、利用者に対するアンケート調査によりますと、約73%の方が神戸に宿泊をしており、その平均宿泊日数は2.73日という結果が出ております。市内での訪問先是、三宮・元町の市街地エリア、ウォーターフロントエリアほか、北野異人館や明石海峡・有馬温泉・六甲山などにも足を延ばし、複数の観光地を周遊していると見られます。

また、宿泊の統計データでは、5月の外国人延べ宿泊者数は約12万8,000人となりまして、1か月の外国人延べ宿泊者数としては、過去最高となりました。これは、パラ陸上世界選手権大会が開催されました昨年5月の1.2倍に当たります。

今後の取組ですが、インバウンド入り込み客数を増加させるということだけではなくて、御指摘いただきましたような、滞在率の向上、それから回遊性の向上が非常に大事で、宿泊日数、これもさらに増やすことが経済効果を生むことになると考えております。そのための方策といたしましては、インバウンド観光客の行き先が、どちらかと言いますと集中している傾向がありますので、もっと違う所にも行って、神戸の様々な多面的な魅力を楽しんでいただきたいということを目指した観光コンテンツ、これをより多様化し、発掘し、磨きをかけるということ、これが1つ。

もう1つは、ナイトタイムエコノミーを充

実させる。アートシーンなども含めた、あるいは御指摘をいただきまいりました夜市をもっと頻繁に開催をする、そういうナイトタイムエコノミーの充実ということが重要でありますとの、やはり、滞在日数を増やすということから考えたときに、ゴルフも含めたスポーツツーリズム、これを充実させていくということが重要ではないかと考えております。

今年開催されます神戸マラソンにつきましては、明石の大蔵海岸まで延伸をし、その結果、神戸大橋の急な勾配を通るコースがなくなりました。こういうことも恐らく影響したと思いますが、海外からの応募者がかなり増えております。この神戸マラソンをさらに効果的にPRをし、翌年度以降のさらなる参加者の増加につなげていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この一過性に来ていただきて、有名観光地を巡って、ただスマホで撮影をするというような、そういうインバウンド観光客を増やすというよりは、先ほど申し上げましたような取組ということをしっかりと行って、神戸経済に目に見える形でメリットがあるような形につながるように、しっかりと取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

最初は、財政調整基金についてでございます。

財政調整基金は、地方財政法及び財政調整基金条例に基づきまして、将来にわたる財政の健全な運営に資するために積み立てるものでございます。基金残高は、震災前の平成2年度は296億円でありましたけれども、震災からの復旧事業に充当しましたことから、平成7年度末には枯渇する状態になったところ

でございます。その後、基金造成に努めてきた結果、令和元年度末には115億円まで残高が増加をいたしまして、令和2年の新型コロナウイルス感染症の発生当初には、財政調整基金を活用することで、国の地方創生臨時交付金の内示を待つことなく、迅速かつ柔軟に補正予算を編成し、市民・事業者への支援策を実施することができたところでございます。財政調整基金は、このような突発的な災害時などに迅速かつ柔軟に財政出動するために不可欠な基金だと考えてございます。

一方で、本市では震災以降、大容量送水管の整備や防潮鉄扉の遠隔操作など、災害に強いまちづくりを着実に進めてきたところでございます。また、南海トラフ地震が発生した場合には、国において、東日本大震災において取られましたような、相当思い切った財政措置が取られることも予想されるところでございます。将来にわたる財政の健全な運営に資するよう、引き続き基金造成に努めながら、持続可能かつ柔軟な財政運営というものを行ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、外郭団体の運営について、その中でも人材確保に向けた支援についてのお話でございます。

急速な少子・高齢化が進む現在の社会情勢におきまして、本市の外郭団体にとって、人材確保は団体の持続性を確保するために重要な課題であると認識しているところでございます。また、外郭団体が働く場として選ばれ、かつモチベーションを維持して長く働き続けていただくためには、職員の待遇も含め、魅力的な労働環境の整備が必要だと考えているところでございます。

外郭団体で働く職員の待遇や労働環境の整備につきましては、各団体において自主的に決定されるものでありますけれども、その待遇などの改善のためには、安定した経営基盤を確立することが必要だと考えてございます。

そのため、各団体におきましては、収入の確保を図りますとともに、時代適合性や民間代替性などの観点から、絶えず事業の必要性や内容等を見極め、徹底した経営改善に努めていただく必要があると考えているところでございます。

本市としても、外郭団体が自立した経営主体として安定的な運営を継続できますように、様々な観点から一層の支援や指導を行ってまいりたいと考えてございます。加えて、事務の共通化や最適化など、個々の団体では取り組むことが困難な課題に対しましては、外郭団体を横断的に束ねまして、本市が主導して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、職員の採用につきましては、従前、各団体のホームページや民間事業者が運営する求人サイトを通じて募集を行っておりましたけれども、個々の団体での活動では発信力が弱いという課題があったところでございます。そこで、昨年度から、本市のホームページ上に、各団体の採用情報をまとめた外郭団体職員採用情報のページを開設しているところでございます。また、今年開催をされましたマイナビ転職フェアや、K O B E 就職・転職フェアといった合同企業説明会で外郭団体を紹介するなど、人材確保に向けた支援を実施しているところでございます。

外郭団体が今後も市政の補完的な役割を果たしていくけるよう、引き続き本市として外郭団体への必要な支援を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは、交通局を取り巻く経営環境及び令和6年度決算結果を踏まえての次期経営計画の検討状況について、お答えいたします。

議員から御指摘いただきましたように、経営計画2025策定時の想定以上に、コロナの影

響によりまして危機的な経営状況に陥ったことから、令和6年2月に、経営基盤強化パッケージを策定いたしまして、経営健全化に向けて取り組んできたところでございます。

しかしながら、令和6年度決算では高速鉄道事業で約21億円の赤字決算、自動車事業でも赤字額は改善したものの、資金不足比率が19.6%と、経営健全化基準の20%に迫る危機的な水準になっておるところでございます。交通事業は、沿線のニュータウンを中心とした人口減少、運転士などの人材不足の深刻化など、構造的課題がより一層顕在化してきておるところでございます。

また、鉄道施設などの維持に必要な工事費、そしてバス車両等の購入価格・労務単価・金利などがここ数年で大幅に上昇しております、経営環境は一層の厳しさを増しておるところでございます。

現在、経営計画2030の策定に向けて、交通事業審議会におきまして議論を重ねているところでございます。その議論を踏まえまして、この交通事業の厳しい現状認識の下、経営改善に全力で取り組むべきと、経営計画2030では、2026年から2030年度までの5年間を再建・体力回復期として位置づけまして、事業の存続を前提とした抜本的な体質改善、これを図ってまいりますとともに、将来にわたりまして、市民の足としての公的役割を果たし続けられるように、まず聖域なきコスト構造改革と、あらゆる增收策に取り組む収支バランス向上、そして、交通事業者としての絶対的使命である安全・安心の確保などを図る価値向上、そして組織改革・人材育成等の事業基盤強化という、この3つの柱を一体的に推進していくという方向性を打ち出したところでございます。

経営計画の策定に向けて、引き続き交通事業審議会での御議論、また神戸市会での御意見、市民の皆様からのパブリックコメントなどを十分に踏まえまして、安定経営の礎

を築き、市民の皆様に信頼される公営交通として発展できる経営計画となるよう取りまとめてまいります。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） 質問順に沿って、再質問、要望をさせていただきます。

まず、6年度決算に関してですけれども、これはもう要望に全般とどめますが、監査委員から先般公表された監査の審査意見書の中に、全体を通してですけど、震災30年に触れられて、震災後には1兆2,000億円もの市債があった。これが令和6年度の末には549億円まで減少させる財政再建を成し遂げたと触れられていました。本当に不斷の努力だったと思いますし、 笹山市長、矢田市長、覚えてますけれども、歯を食いしばって、そしてまた市民全体で乗り越えてきたというのを、ここに触れられていると思ってまして、その土台に今があるんだということだと感じています。

その審査意見書には続けて、少子・高齢化に伴う人口動態や経済情勢など政策課題が多いとしながらも、新たな価値観、斬新な発想を持つこと、そして積極果敢に市内経済の活性化に努め、未来を見据えた持続可能な自治体経営に邁進されたいと。本当に同感という意味で、この意見書を読ませていただきました。全く同感です。

これを受け、計画にも少し触れていただきました、次期計画。この新たな価値観の下、斬新な発想と積極果敢な部分が、そういう姿勢が随所に見られるような、そういう計画となることを期待しております。

基金について、造成に努めるというふうに受け止めました。我が会派としても、いろいろこれはもう少し増やすべきだ、使うべきだとあるんですけど、仮に使用する、活用する場面があるんだとすれば、これは要望ですから聞いておいていただきたいんですが、やつ

ぱり常々会派が訴えてきた、人への投資をしつかりということを申し添えておきます。

B E K O B E、神戸の魅力は人である。震災20年のときにつくられた言葉でした。その理念を市民1人1人が実感できるような、そんな施策であれば、政策誘導的にしっかりと活用してほしいということを要望しておきます。

インバウンドの対策で、少し再質問をさせていただきます。私、海外・国内でも知らない所に行くときは、やっぱりまず情報として移動方法というのが気になるんです。神戸にあてがえると、神戸空港や新神戸、この主要駅からホテルまでの、いわゆる経路。また、滞在をされているホテルから観光地などへ向かう行程、こういったものがどのように移動したら便利で快適なのかというのが、すごく知りたい情報なんです。

初めて神戸を訪れた人にも分かりやすい案内をしっかりと提供していくことで、答弁にもありました、滞在率や回遊性がさらに向上をしていくというふうに感じるんですけれども、神戸市では令和6年度、神戸観光MaaSに取り組まれております。この状況について、まず評価も含めてお伺いします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 本年4月の神戸空港の国際化に伴いまして、増加が見込まれる観光需要の取り込みに向けまして、本市では市内の交通事業者6社局と観光施設等との連携の場である神戸観光MaaS協議会を設置しまして、公共交通で観光地をシームレスに巡ることができる観光MaaSの実現に向けた取組を進めているところでございます。

観光MaaSの実現に当たりましては、交通サービスや観光施設等においてクレジットタッチ決済やQRコード等に対応するための決済基盤の整備が重要であります。これまでの取組の評価としましては、まずは市内バス

や鉄道の交通事業者と共に、主要な路線や鉄道駅において決済基盤の導入を行ったところでございます。これにより神戸空港から都心・ウォーターフロント、有馬温泉、須磨・垂水、六甲山・摩耶山等へシームレスに移動することが可能となり、御利用の増加傾向が確認できているところでございます。

さらに、複数の交通サービスと観光施設をセットで利用できる企画乗車券の開発も進めてございまして、令和7年4月から、神戸周遊バスをはじめとする6種類のデジタル企画乗車券をリリースし、市内への観光誘客や回遊性の向上を図っているところでございます。また、交通事業者が独自で自らの事業として企画乗車券を開発し、発売するような動きも現れてきております。

企画乗車券につきましては、多くの利用が見込まれる夏休み期間が終了したばかりであり、また関西万博もまだ開催期間中であることから、こうした期間が終了するまでを目安として、継続してデータを取りまとめ、利用特性を詳細に分析しまして、しっかりと評価していきたいと考えています。その上で、魅力的な企画乗車券を開発し、神戸観光局とも連携しながら、神戸の滞在観光の需要創出につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） MaaSの取組、すごく期待をしてますので、しっかりと進捗状況のチェックをお願いしたいと思います。

少し話、変わります。都心・三宮再整備の取組がずっと進んでまして、10月からはこの地下道も少し通れなくなるなんていうことも聞いてますが、中心市街地における往来がちょっと複雑になってきているのかなと感じます。改めて案内サインの工夫、もしくは充実ということを、インバウンドの方とか、観光客の方とかの目線で、改めてチェックをして、改善に向けて対応すべきと考えているん

ですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） かじ議員御指摘のように、市役所周辺の工事が大変行われておりますて、非常に今、ふくそうしている状況がございます。三宮駅周辺におきましては、歩行者デッキやJR三ノ宮新駅ビル等の工事に伴い、それぞれの現場の状況に応じて歩行者動線の切替えが頻繁に発生しており、分かりやすい案内をすることは重要だと考えてます。

工事に伴う規制や迂回路の案内につきましては、現場での案内看板や音声案内、神戸市ホームページなどで実施しており、特に現地の案内看板につきましては、現在も案内マップにおける主要施設などを可能な範囲で英語を併記しているところでございます。掲示箇所の制約もございますので、全ての案内看板で対応することは難しい状況もございますが、議員の御指摘も踏まえ、駅や主要施設へのルート上で英語が併記できる場所を再度確認し、必要な箇所に追加で設置するとともに、案内看板の更新のタイミングに合わせて、可能な限り英語の併記を進めていきたいと考えているところでございます。また、市のホームページで多言語対応による規制に伴う迂回路の案内をしていることから、このページにアクセスできるQRコードを現場に掲示するなどの工夫も行っていきたいと考えています。今後とも通行規制による影響を少なくするよう努めるとともに、インバウンド観光客をはじめ、誰もが迷わずに目的地にたどり着けるような親切な案内誘導に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） よろしくお願ひします。

地図・案内看板という、今までいいんですけど、もう一歩、副市長、いきましょう。QRコードを取ったら目的地までの動画が15

秒でぱっと出てくるとか、そういう動画で訴えるようなことも面白いかと思います。提案しておきます。

最後に、このインバウンド関係で、もう少し視点変わります。観光と飲食というのは不可分だと思ってます。神戸を初めて訪れた方たちがまちに出て、飲食を目的に散策をされているというのをよく見かけます。各店舗においては、そのインバウンドの方たちを誘客に向けて多言語表記とかSNSの活用とか、いろいろチャレンジをされているわけですけれども、インバウンドの方々にとって飲食というのは、例えばその国の特性に応じて規律、食べていいもの、いけないもの、そういうのが多いそうです。そういう実情も踏まえて、例えばメニュー表記については、まだまだ工夫の余地があるのかと感じています。

その使用食材をピクトグラム化して、フードピクトというのが、これは神戸のスタートアップで開発をされたというふうに伺ってますけれども、こんな取組、そういったツールの展開をしていくことに対して、何らか市として支援ができるんじゃないかというふうに思いますので、今日はこのフードピクト、深掘りしませんが、会派の議員に引き継ぎますけれども、しっかりと今後、前向きに検討いただけたらと思います。

外郭団体の運営に関しても要望にとどめます。

今年2月の代表質疑、私、担当したわけですけれども、その場で市の指定管理事業、もしくは委託事業について、受託事業者における労務費の上昇が適切に委託費に転嫁されているんか、これを市として調査をしてもらつて、事業者的人材確保に必要な環境構築に取り組むべきではないかと指摘をさせていただきました。この時の答弁では、民間事業者であるということもあって、労務費の把握は困難、そういうことでしたけれども、市の外郭団体であれば、その状況の把握というのは一

定可能ではないかと思います。

外郭団体の中には、事業の設立目的から自由な収益事業が行えずに、その収益の大部分を市からの委託費、もしくは補助金に依存しているケースがあります。よって、適切な積算がもしなされなければ、固有社員の処遇改善を図ることは困難だと見てますので、各外郭団体においても、優秀な人材を確保する観点——これはもう市としても、我々としても一緒にと思ってますので、市として責任を持って、この委託費・補助金、この適切な算定がなされるように、今後、十分配慮・検討いただきたいと思います。

交通事業の再質問で、1点目に、今年の予算の局別審査を私、担当しましたけれども、その場で、答弁にも少し触れられてましたけれども、投資規模の問題、投資規模の適正化について触れられておりました。大型投資を必要とする高速鉄道事業会計にとってみれば、この投資が私の目線では、西神・山手線も海岸線も、開業以来、ある意味、過剰に——確かに安全というのではありませんが、過剰に投資してきた一面があるんではないかと考えています。

一方で、今後、工事費の上昇等々が大きく事業に影響するということを見込まれているのであれば、ぜひ、次期経営計画の下での整備改修計画については、安全性を第一に、これはもう当たり前の話です。ただ、適切な範囲で更新時期を延期することで、財政効果を出すべく、効率的な投資に臨んでいくべきだというふうに思ってますが、考えを伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） これまでも地下鉄の施設・設備等の整備・更新については、安全・安心な輸送の確保、あるいは沿線価値や利便性向上を図るために計画的に進めてきたところでございます。その検討に際しましては、初期費用のみならず、運用面での効果な

ども総合的に勘案して判断するようにしてきておりまして、例えば、西神・山手線で実施してまいりました6000形車両の更新やホームドアの導入、これらにつきましても将来のワンマン運転による経費削減効果、これを勘案して方針決定してきたところでございます。

今後、取り巻く経営環境が厳しさを増す状況で、地下鉄を維持していく上で必要な設備更新を検討する際には、議員から御指摘いたしましたように、安全性を考慮した上で、投資額を抑えていく観点が、より一層重要なと考えているところでございます。

つきましては、設備更新に際しましては、更新時期の延期であるとか、設備の統廃合、設備のダウンサイ징、あと省エネ化や省力化によるランニングコストの削減などに鋭意取り組んでまいりたいと、こう考えております。特に現状の輸送人員に比べまして、設備の規模が過大となっております海岸線におきましては、10数年後に迎えます大規模更新時期を見据えまして、外部の知見も導入いたしまして、早い時期、早い段階から海岸線の大規模更新に関する基本構想を検討することによりまして、身の丈に合った、すなわち輸送人員数に見合った設備への抜本的な見直し、投資額・ランニングコストの抑制を図ってまいりたいと、こう考えております。

いずれにいたしましても安全の確保を第一に考えつつ、財政効果を出すべく、効率的かつ効果的な設備更新の手法を検討してまいります。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） 分かりました。この後は要望にしますが、地方公営企業法の3条に、もう当然、局長御存じのように、常に経済性を発揮しとして独立採算制、それから公共の福祉の増進という両論が併記をされています。このうち公共の福祉の増進というところの観点を取れば、経営健全化達成の手段として経

費縮減のみでは限界があると。增收対策にも触れられてましたが、やっぱりその市民のための公共交通を維持していくためには、交通事業が神戸市に、神戸市にですよ、なくてはならない都市基盤なんだということをしっかりと市に訴えながら、どのようにして持続可能な事業にするんか、もう局だけではなくて、市も巻き込んで議論を深めてほしいと思ってます。

受益者負担の観点からは、運賃制度についても、本当に今のサービス水準が、今の料金で合っているのかどうかは、局だけでなく第三者・審議会・市民の方にもしっかりと聞いていただきて、本当にどうあるべきなのか、聖域を設けずにやってほしいというふうに思っています。

ここでもちょっと監査審査意見書に触れておきますけど、自動車事業会計について、厳しいということを触れられながら、この中に、営業所体制の再構築と職員と車両の稼働率向上に触れられているんです。よく見ていただいていると感じました。ここは次の計画に向けて、しっかりとビジョンを書いてください。もっと効率化できる部分ありますから、しっかりと職員と話し合いながら、局として方向性を出してください。

高速鉄道事業についても、ここは一定赤字でありながら評価をされてますけれども、今後の投資です。少し質疑でやり取りしましたけれども、まあ無駄とまでは言いませんけど、適切な更新。バスは12年が今23年まで使ってますからね、12年で更新していたものを。そういうことも踏まえて、高速鉄道事業にも慎重に、次期計画についてどう盛り込まれるのか注視をしていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。やの議員に交代いたします。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、21番やのこうじ君。

（21番やのこうじ君登壇）（拍手）

○21番（やのこうじ君） こうべ未来の、私がやのこうじでございます。かじ議員に続きまして、質疑のほうを続けさせていただきます。

まず、敬老福祉バスの未適用路線への拡充についてでございます。

本市の敬老福祉バスは、令和6年度末時点で約33万人の交付者を抱え、同年度実績で約46億円の負担金を支出するなど、高齢者の移動を支える重要な制度として多くの方々に利用されており、利用者からは感謝の声が多く寄せられております。一方で、市内にはまだ制度が適用されていない生活路線が存在し、特にみなと観光バスの運行地域では、高齢化の進行に伴い、制度適用を求める切実な声が上がっております。昨年の9月議会において、同バス路線への制度適用は決済基盤の整備が課題であり、引き続き協議を進めるとの答弁から1年が経過しましたが、その後の協議の進捗状況について伺いたいと思います。

次に、児童館についてであります。

児童館は、子供たちが安心して遊び、学び、地域の中で成長できる大切な場所でございます。保護者にとっても子育ての相談や交流ができる拠点として欠かせない存在となっています。

しかし、利用者からは実際に利用してみると、建物が古くて暗い、バリアフリーが十分でなく、小さい子や障害のある子には使いにくい、ＩＣＴ環境が整っておらず、現在の学びや遊びに対応しにくいなどの声をよく耳にします。

本市では、こどもっとひろばという新しい愛称を掲げ、行きたくなる児童館を目指していることからも、施設が古くて使いにくければ、その思いは十分に届かないのではないかでしょうか。子供たちや保護者がより安心して、わくわくしながら通いたくなるように、内装や備品の更新、美化化、そしてバリアフリーやＩＣＴ環境など、時代に合った環境整備を

進めることができます。今後どのように取り組んでいかれるのか、見解を伺います。

次に、文化・スポーツを通じた六甲アイランドの活性化についてでございます。

六甲アイランドにおきましては、令和3年2月に策定された六甲アイランドまちの将来の姿に基づき、プロジェクトマッピングの整備による四季を通じたナイトタイムの活性化など、まちの魅力向上に向けた取組が進められております。この中では、まちづくりの方向性の1つとして、文化・スポーツ施設を生かした地域文化の魅力発信が掲げられていますが、島内の3つの美術館を活用し、海上文化都市としての独自の魅力と強みを発揮できる取組を、さらに進めるべきではないかと考えます。令和4年度から6年度までの3年間にわたり開催された日展神戸展では、まさにそのような取組の一例であり、会期中は市内外から数多くの来場者を呼び込みました。国内最大規模の公募展を開催したという文化的価値のみならず、来訪者増加に伴う交流人口の増加がもたらす経済波及効果の面でも、六甲アイランドの活性化に対して大きな成果を残したと言えるのではないかと考えますが、見解を伺います。

最後に、任期付教員や臨時の任用教員へのサポート体制強化による教育の質と人材定着の確保についてでございます。

神戸市的小・中学校では、主に育児休業や休職等の代替職員である任期付教員や臨時の任用教員は全教員の約12.5%を占めており、貴重な戦力として学校現場を支える存在となっています。しかしながら、正規に採用された初任者につきましては、初任者研修や初任研担当がいるなど、サポート体制が整えられている一方で、任期付教員や臨時の任用教員につきましては、同様の仕組みが十分に整っておらず、不安を抱えながら日々の業務を担わざるを得ない状況にあります。

こうした状況は本人の負担感を増すだけでなく、教育現場における指導力や安定性に影響を及ぼし、ひいては子供たちの学びの質の低下にもつながりかねません。また、教員の中には、将来的に神戸の教育を担う可能性のある若い人材も少なくないことから、臨時採用の段階において、安心して働く環境を整え、経験を積みながら成長できる仕組みを整えることは、神戸の教育の質の維持・向上と本市の教育人材の定着・確保の両面で、極めて重要であると考えております。

そこで、任期付教員や臨時の任用教員に対しても、業務面・精神面の支援をより手厚く行うことで教育の質を維持しながら、若い人材の育成と本市教育への定着をつなげていく必要があると考えますが、当局の見解を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） やの議員の御質問のうち、まずみなと観光バスへの敬老福祉バスの適用につきまして、お答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、課題の1つとなっております決済基盤の整備につきまして、これまでみなと観光バスと協議を進めてきました。みなと観光バスにおきましては、クレジットカードやデビットカード・プリペイドカードによるタッチ決済ができる車載器が、みんなのバスを除く全路線に導入されております。

そこで、このクレジットカード等によるタッチ決済可能な車載器を活用して、敬老福祉バスを補完する形で、何らかの方策を講じることができないか、みなと観光バスと協議を行っているところです。早期に方向性を示せるよう、引き続き検討を進めていきたいと存じます。

次に、児童館の環境改善につきましてお答えを申し上げます。

公設の児童館は市内に115館あり、施設の長寿命化を図るため、外壁改修や屋上防水工事などの大規模改修を、保全計画に基づき順次実施をしております。また、これまで近隣の公共施設の建て替えなどと併せて、鶴甲児童館や垂水児童館などの新築・移転を行っておりまして、旗塚児童館と雲中地域交流センターやすずらんかい児童館と北区文化センターのリニューアルも進めております。

2024年度から児童館の機能強化を図るため、子育てチーフアドバイザーを全館に配置し、相談体制や乳幼児親子向けのプログラムを充実するとともに、トイレや授乳スペースなどの施設の美装化も行ってきました。さらに、指定管理者が利用者ニーズなどを踏まえ、壁紙・カーペットの張り替えやおもちゃの購入なども行っているほか、地域などから寄附を頂き、おもちゃや本・ロッカーなどを購入している事例もあります。既に全館にWi-Fiを設置しております、小学生が学習用パソコンを使って宿題をしたり、中高生などが活動しやすい環境づくりも行っております。

こうした取組によりまして、2024年度の来館者数は、前年度に比べますと約20%増加をしております。今後とも児童館の強みを生かし、利用者のニーズを踏まえながら、地域に根差した子ども・子育て支援の拠点として、利用者にとって過ごしやすい施設環境づくりに努めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、文化・スポーツを通じた六甲アイランドの活性化についてお答えをさせていただきます。

日展神戸展の開催につきましては、日展側から打診がありまして、令和4年度から6年度までの巡回展として実施したところでございます。神戸市としましては、日展神戸展を

契機に、島内に3つの美術館が位置する六甲アイランドの強みを生かし、アートの力で盛り上げることができないかという観点で、神戸ファッショング美術館と神戸ゆかりの美術館で開催することとしました。

日展神戸展の開催に当たりましては、市内外への広報展開や六甲ライナーと連携した企画セット券の販売等、多くの方に六甲アイランドに訪れていただく取組を実施したところでございます。その結果、会期中の約1か月間で、令和4年度は約4.4万人、令和5年度は約3.9万人、令和6年度は約3.5万人で、3年間で延べ約12万人の方に御来場いただいたところでございます。

また、日展の開催に合わせまして、六甲アイランド内の文化・芸術振興や地域活性化としまして、3つの美術館も参画し、地元の企業や住民団体と連携しました六甲アイランド・アートフェアを開催したところでございます。

具体的には、子育て世代をメインターゲットとしました冬の縁日をイメージした食と芸術のイベントや、若者世代への訴求として現代アートの展示会、日展来場者へのアプローチとしまして、六甲アイランド内の彫刻ツアーや、様々なイベントやワークショップを実施したところでございます。ほかにも、これまで原田の森ギャラリーで実施しておりました神戸市民美術展を神戸ファッショングマートで実施したり、まちなかパフォーマンスによるライブを島内の各施設で実施するなど、市の文化施策との連携を図ったところでございます。

島内の商業施設のガイドマップの配付や、デジタルサイネージでの案内により、日展の盛り上がりを島内に波及させる取組も実施したところでございます。これらの取組や、島内商業施設の新規開業も重なりまして、期間中の六甲ライナー乗車人数は、コロナ前の平成29年度と比較しまして約15%増加が見られ

てございます。こういった意味で、島内の交流人口の増加に大きく寄与したと考えます。

また、日展会場周辺の飲食店等からは、ふだんよりにぎわいが生まれたというお声もいただいており、地域経済の活性化にも効果があったと考えございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、任期付教員や臨時の任用教員へのサポート体制強化による教育の質と人材定着の確保について、答弁させていただきます。

御指摘のように、積極的な採用により、産・育休を取得する世代が増加していることに伴い、代替教員の確保が必要となることから、今、全教員の1割強を任期付教員等が占めており、貴重な戦力として学校現場を支えていただいております。

まず、学校園での人材育成の対応ですが、若手教員の資質・能力向上のためには、校長のリーダーシップの下、学校園全体で育てていくという意識を、全教職員が持つことが必要であり、学校園管理職には年間の研修計画を作成するとともに、全教職員の校内協力体制を確立することが求められております。各学校園の校内研修計画には、若手教員を対象とした研修が多数盛り込まれるなど、人材育成に対する意識の高まりを感じております。昨年度改定したOJTガイドラインを活用し、校内の人材育成の取組を引き続き進めていきたいと考えております。

さらに、事務局側の対応、研修ですが、任期付教員への支援体制としてですが、初めて教壇に立つ任期付教員には、学校園での現場研修などを行う採用前研修、採用後には教育現場の基礎・基本を学ぶ年度当初のフレッシュ教員基本研修や、夏季休業中の夏季集中研修を、さらに2年次・3年次には、より実践的な指導力向上を図るためのフォローアップ研修を実施しております。また、校園長OB

で構成する、フレッシュ教員支援チームが各学校園を訪問し、授業改善の指導を行うとともに、校園長とも面談して必要な支援を共有するなど、きめ細やかな対応により不安解消に努めているところでございます。

その他の事務局の支援としましては、今年度より事務局による学校園への伴走支援強化として、事務局の指導主事が全校を訪問し、授業を実際に見て、研修や個別のアドバイスをするなど、各学校の状況に応じた支援を行っております。また、教職員の健康管理を専門に扱う教職員健康推進担当ラインを新設し、メンタルヘルス対策の充実にも努めております。これらの支援は、任期付教員等も当然その対象であり、業務面・精神面をサポートしているところであります。

教員不足の中、研修や支援体制の充実は、優秀な人材の確保にもつながると考えており、他都市とも比例しても手厚い支援体制の確保に努めているところであります。令和7年度実施の採用試験における志願者も増加しております。今後も採用形態にかかわらず、1人1人の教員の状況を把握し、業務面・精神面の支援を丁寧に行うことで、資質の向上を図るとともに、若い人材の定着を図ってまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） やの君。

○21番（やのこうじ君） まず、敬老福祉バスの件ですけども、今春からみなと観光バスがクレジットカード対応したというのを伺っておりますけれども、これはマイナンバーカードとかひもづけすることによって、より割引につなげられるということも期待されます。既存の事業者にとりましては、みなと観光バスの参入によって、補償率に影響が生じる点の課題があることも耳にしておりますけども、何せ令和元年のあり方検討委員会の報告書で、神戸市内の路線バスは全て対象にすべきであるという中で、みなと観光バスだけまだ導入

されておりません。また、東灘や北区等の沿線住民からも要望書も出ておりますので、こちらのほうもあらゆる方向を排除せずに、早期の適用実現に向け、御尽力を賜りたいとお願いしたいと思います。

それから、児童館についてですけども、市長のほうから20%増加しましたというお話がありました。こちらのほうは、やっぱり子供たちの放課後等の生活を安全かつ豊かなものとするためにも、児童館のソフト・ハード両面の質の向上を引き続きしていただいて、子供さんが、児童館へ行きたい、お母さんと、言うような、そういう施設になるように応援させていただきたいと思います。

再質問なんんですけども、学童保育支援員の処遇改善についてでございます。

学童保育の登録児童数が、少子化の中にあります核家族化や共働き世帯の増加により、令和2年度から7年度の5年間で約3,800人増加し、今後も増加が見込まれております。今後の利用ニーズに対応していくためには、運営を支える学童保育支援員の確保・育成が不可欠であります。現場からは、給与・処遇が十分でなく、長期勤務が難しいという声も届いております。本市としても、これまで学童保育支援員の処遇改善に取り組んできたことは評価しますが、行政による給与改善の取組が、個々の学童保育支援員の給与に適切に反映されているのかどうか確認するなど、経験豊かな人材が一日でも長く勤められる給与水準となるよう、実効性のある取組を行っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市では、当分の間、学童児童数の増加が見込まれますことから、学童保育支援員の確保・定着ということは、非常に重要なものであると考えているところでございます。

一方、学童保育は事業の性質上、平日は放

課後の数時間勤務である一方、長期休業中は終日勤務であるなど、変則的な勤務となっておりまして、人材確保に難しさがあると認識をしているところでございます。

国におきましては、人件費を含む基本額や処遇改善等事業で、補助単価の引上げが行われております。本市もこれらを活用し、処遇改善を行ってきておりまして、令和5年度から令和6年度にかけて7.9%、令和6年度から令和7年度にかけては13.1%など、継続的に人件費を増額してきているという状況でございます。令和6年度には常勤職員の加算制度を創設いたしまして、長期的な勤務が可能となるよう拡充を図ったところでもございます。

各学童保育施設では、様々な雇用条件の中で、事業運営を工夫しながら支援員の処遇改善に努めているところでございますが、市の施策が支援員の給与に反映されることが重要であると考えてございます。国の処遇改善加算など、使途が限定されているものにつきましては、定期監査や加算の実績報告などの際に、給与台帳等を用いて適切に執行されているかを確認させていただいているところでございます。引き続き各事業者に処遇改善の趣旨を丁寧に説明いたしまして、支援員の処遇改善につながるよう働きかけるとともに、現在行っている現場の支援員との定期的な意見交換の機会を通じまして、現状を把握しながら、さらなる処遇改善に向けて取組を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） やの君。

○21番（やのこうじ君） 広報紙KOB Eの8月号を読ませていただきまして、本当にうれしい内容でございました。この中にも書かれていますけれども、待機児童ゼロの次のステップとして、保育の質を高めるための取組が進んでいますとありました。これの対応のために取組が必要だと思っておるんですけど

も、共働き、子育てしやすい街ランキング2024全国1位、子育てするならやっぱり神戸という表題でありますけれども、これを維持するためには、やはり子供さんに関わる全ての学童保育のマンパワーの処遇改善によって、キャリアが継続できるようになりますけれども、絶対欠かせないと思います。昨日、高瀬議員も人材確保のことをおっしゃってましたけれども、あわせてしっかり努めていただいて、取組を進めてください。

次に、六甲アイランドの強みで、島内の3つの美術館、こんな島はありませんので、強みだと私も同じ思います。日展神戸展が終了した今こそ、日展に関するこれまでの取組が単発のものとならないように、日展や島内の既存施設等を活用し、同時に開催された六甲アイランドのアートフェアを通じて築かれた地域や学校、クリエーターとのつながりや、アートイベントの開催のノウハウを生かし、得られた成果を次につなげる仕掛けが必要ではないかと考えております。

例えば、3つの美術館を核にした回遊型アートフェスティバルの開催であったり、市内の大学やクリエーターとの協働による現代アート・デジタルアートの展開であったり、または地域店舗と連携した食・文化・アートを組み合わせた周遊プログラムなど、文化的魅力の発信に加えて、新たな来街者の誘致や観光商品の拡大につながる有益な取組が必要だと思います。六甲アイランドの文化資源を最大限に生かし、交流人口の増加を通じて、地域経済の活性化に結びつける取組について、見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 日展神戸展及び六甲アイランド・アートフェアを通じまして、地元経済界、行政が集まる機会や、顔の見える関係性を構築できたことは、大きな成果の一つであると考えてございます。

六甲アイランド・アートフェアは、市の働きかけで実行委員会を立ち上げまして、これまで六甲アイランド内の各施設が単独で実施していたイベントと、こうべ市民美術展やまちなかパフォーマンスなどの市主導の取組を組み合わせて実施することとしたものでございます。それらをまとめて広報することにより、六甲アイランド外への発信や、六甲アイランド内の回遊性向上につながる成果があつたと評価してございます。

議員御提案のアートの力を活用した取組につきましては、六甲アイランドにおける地域経済の活性化につながる有益なものであると認識してございます。日展神戸展の3年間で得られた成果を生かしながら、今後とも六甲アイランドの魅力や利便性を高めるとともに、多様な人々の交流によるにぎわいの創出に向けた具体的な取組を進めることで、交流人口の増加やまちの活性化につなげていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） やの君。

○21番（やのこうじ君） すばらしいプロジェクトマッピングもつくっていただきまして、何よりも東灘区は食品工場が多うございますし、酒どころもあります。そういう食を生かしながら、キッチンカーとか、あと地域のお店であったりとか、あとKOBEmachinakaパフォーマンスの登録者の方に出ていただいたりしながら、にぎわいの活性化づくりをお願いしたいと思います。

要望しようと思っていたんですけども、感謝に代えたいんですけども、六甲アイランドというたら、石畳が非常にきれいなんですけども、浮いてる所がたくさんあって、これちょっとお願いしようと思ったら、もう既にそこは捉えているので工事しますと東部建設さん言ってくださってます。

あと、ブロック状の舗装でちょっと色、違うんですけど、こういうのも進んでおりまし

て、島民の方が安全に行き来できるような対応もして、もう本当に迅速に対応してくださっています。去年、島民の方が石畳につまずきまして骨折をしたというお話があって、お願いしたこともあります。もう本当にたくさん修理箇所がある中で、東部建設さん、よくやってくださっているということで、ふだんお礼を言う場がないので、この場をお借りして感謝申し上げます。

次、六甲アイランドのまちの将来の姿で、もう1個、スポーツの面でINAC神戸との連携などによる、スポーツを通じたにぎわいづくりが取組の1つとして掲げられております。今、議論が進められているAOIAの跡地の活用は、その実現に向けて地域のにぎわいをさらに育んでいく絶好のチャンスになるのではないかでしょうか。六甲アイランドに練習拠点を構えるINAC神戸は、女子サッカーを通じてスポーツで地域に貢献するという理念を持ち、これまで多くの市民に夢や元気を届けてこられました。この強みをまちづくりにどう生かしていくかは、とても大切なテーマだと考えます。だからこそAOIA跡地の活用に当たって、INAC神戸との連携を深めることは、地域の絆を強めるとともに、六甲アイランドの魅力をさらに輝かせる具体的な一歩になると考えます。こうした視点からの取組についても、当局の見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 六甲アイランドにおきましては、緑豊かな都市景観を形成するとともに、民間施設を含めて幅広い世代の方々がスポーツに親しめる環境が整っている所でございます。現在、このようなまちの特徴を生かしながら、まちの将来像の具体化に取り組んでいるところでございます。

御指摘のINAC神戸につきましては、クラブの設立以来、例えば地域の清掃活動や子

供たちへのサッカー教室など、様々な場面で本市の活性化に貢献をいただいているところでございます。また、INAC神戸のオーナーが六甲アイランドに拠点を構える民間事業者に変更となったこともあり、今後、島内を中心に様々な取組を一層充実させていくと伺っているところです。

御指摘のAOIA跡地につきましては、現在、阪神間の臨海部に残された貴重なまとまった規模の土地であることに踏まえ、その活用方策についてINAC神戸も含めて、島内の事業者に意見をヒアリングするとともに、広くサウンディング調査を実施しているところでございます。

調査につきましては、住宅開発や商業開発などを手がける多くの事業者に参加いただきておらず、特に周辺の住環境を高く評価していただきて、多様な住宅供給の可能性があることや、スポーツ施設も含めたにぎわい施設の提案などについて御意見をいただいているところでございます。

一方で、昨今の建築コストの高騰や人手不足などもあり、事業化のタイミングにつきましては慎重に見極める必要があるといった意見もあります。また、人工島という立地から、マーケットが小さく限定されるため、大規模な商業施設の事業化が難しいといった声もございます。

御指摘のように、六甲アイランドの強みであるスポーツを通じたまちのにぎわいづくりに当たりまして、INAC神戸をはじめとするスポーツ関連団体との連携を深めていくことは重要な視点であると考えてございます。AOIA跡地の活用につきましては、今後の六甲アイランドのまちづくりにとって非常に重要な役割を担うものであることから、引き続きより一層のまちの魅力向上やにぎわい創出を目指す上で、民間事業者による事業化の方向性を見極めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） やの君。

○21番（やのこうじ君） 5月30日にINAC神戸さんを応援する市会議員の会の総会で、INAC神戸さんから、国内初の女子サッカー文化都市神戸を目指してというお声を知りまして、大変共感したもんですから、今回、質問させていただきました。

その中に、神戸の女子サッカー文化、女性の活躍する社会を世界へ発信することにより、世界から神戸への関心度につなげていきたいとございます。スポーツの発祥と言えば、神戸はゴルフであったり、マラソンであったり、先ほど市長もおっしゃった神戸マラソン、これはこれからどんどん人気で、もうなかなかエントリーできないようなマラソン大会になるんじゃないかなと思います。

そんな中で、サッカーも神戸発祥でございますし、また、この女性の活躍できる社会ということで、この六甲アイランドの自治活動は女性の参画率が大変高うございまして、異国情緒のあふれる町ですので、大変これ、素地がある町ですので、ぜひともいいように進んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、教員のところですけども、このたびKOBED◆KATSUが来年から導入されるということで、中学校の教員採用率の倍率が上がったというようなお話を耳にしておりますけども、それに合わせて、任期付教員や臨時の任用教員へのサポートが手厚い神戸の教育だということが認知されますと、これまた高い定着率につながると思っております。この制度はぜひとも、一人職の事務職員さんにも適用をお願いしたいと思っております。

日本の医学者で元京都大学の総長でもありました平澤興先生という方がいらっしゃいまして、その方が教育とは、火をつけることだ。しかし、自ら燃えている人でなければ、火をつけることはできないと。今でも退職された

小学校の校長先生なんかが若い先生方のサポートでTeacher'sっていうグループをつくりたりして、もういまだに燃え続けるような先生方がたくさんいらっしゃいます。そして、私が現職でいたときも、退職された先生方がパートタイムやったら仕事をしてもいいけど、常勤はちょっとつらいという声も聞いておりまして、非常に潜在的に若い任期付教員・臨時の任用教員をサポートできる先生方がたくさんいらっしゃると思います。

ぜひとも、これを制度にしていくことによって、いいことにつながると思うんですけども、教育長、ちょっと御意見いただけませんか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。
○教育長（福本 靖君） 先ほどの答弁の中で、今もフレッシュ教員支援チームというのが、実は校園長のOBの方で今回っておりまして、これが非常に好評で、アンケートを取っても助かったというのをいただいておりますので、その辺の制度ももう始めておりますので、今、議員が指摘いただいたように、教員のOBでそういう細かな支援ができるということであれば、この制度の拡充も含めて考えていきたいと、そのように思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） やの君。
○21番（やのこうじ君） いろいろな研修をしてくださっていることはよく分かるんですけども、校内のOJTにしても、なかなか現場が大変でして、関われないという声もたくさん届いております。

そんな中で、こうやって若い先生方を大切に育てるっていうことは、神戸の教育理念である、人が人によって人になるということにつながると思います。

私も教頭を1年だけしましたけども、教頭になったときって、教員の仕事と、もう180度仕事が変わりますから、もう毎日前任の教

頭先生の学校に電話をして、もう短縮ダイヤルをつくって、今日はやの君じゃないしたということで、もう5月の終わりぐらいまで毎日電話をし続けた。そうやって指導していただいたからこそ、仕事を何とかできたんだと思います。

そして、教頭になる前にお世話になった元校長先生なんですけども、やの君、5月のゴールデンウイークまでは、もう強烈に文科省に出す書類とか、市教委からの書類がいっぱいあるけど、その連休さえ乗り越えたら何とかなるでっていう、予防接種を打ってもらつてたので、何とか無事に終えられたと思っております。

もう、一番教育長が現場のことをよく分かってるので、若い先生方を支えてくださいということでこの質疑をさせていただきました。

最後になりますけども、もう繰り返しになりますけども、久元市長におかれましては、教育総合会議とかでも、本当に教育委員会で困ることないかっていうことで寄り添ってくださってます。何回も口酸っぱく言っておりますけども、K O B E ♦ K A T S U するに当たって、やはり保護者・子供さんの負担がちょっとでも少なくなることが成功につながる1つだと思っておりますので、ぜひともまた、市長部局からのお支えをお願いして、何とか、この大きなプロジェクトが来年から動き出すことを応援したいと思います。

少し早いんですけど、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、38番岡田ゆうじ君。（拍手）

○38番（岡田ゆうじ君） 岡田ゆうじでございます。質問2点、要望2点をさせていただきたいと思います。

まず初めに、我が会派の村野誠一議員から、常任委員会等を通じて、これまで要望をさせていただきました小・中学校における稻作事

業についてであります。

西区の伊吹東小学校で、数年前より荒れたビオトープを再建して、田地にし、生徒に稻作授業を行っております。神戸学院大学の菊川先生や大学生らも交え、神戸・田んぼ応援団という団体をつくり、地域ぐるみで盛んな取組が行われているところであります。

そのほかにも、例えば、垂水区の千鳥が丘小学校や、須磨区の南落合小学校など、これに続く取組が市内各地で始まっていると承知しておりますが、学校現場では十分な予算がなく難航をしているところも多いと聞いております。

もともと20年ほど前のゆとり教育時代に文科省の推奨もあり、市内の複数校でビオトープが形成をされました。ゆとり教育が見直され、教員の働き方改革が行われる中で、これらビオトープも管理されなくなり、活用はおろか、放置をされている現状であるとお伺いします。

稻作授業は、子供にとって総合的な学習になり、1年間を通して五感をフルに使って体験できる貴重なプログラムであると考えます。ぜひ、十分な予算を確保していただきまして、御支援のほうをいただきたいと思うわけであります。当局の見解をお伺いいたします。

次に、塩屋多井畠線についてであります。

1948年に都市計画決定をされた塩屋多井畠線は、以来80年近く塩屋地区住民の悲願でありましたが、いまだ本格的な着工には手つかずの状態であります。

10年前の都市計画変更において、大谷交差点以北を主要幹線道路とし、以南をそうではない生活幹線道路と位置づけられることとなりましたが、2016年12月6日の本会議における副市長答弁では、塩屋小学校の通学路の問題につきましては、これはかねてから御指摘をいただいておるところであります。抜本的な対策というものは、塩屋多井畠線の整備と答弁をしており、大谷交差点以南が塩屋小

学校・塩屋幼稚園などの多くの児童・生徒の通学路にもなっている現状を考えると、都市計画の主要幹線道路から外した市の決定は到底理解がし難いものであります。

折しも、今月2日、塩屋協議会並びに塩屋財産区管理会の元・現会長らにより、塩屋多井畠線の早期整備事業化を求める387名の住民署名が都市局を通じて市長に提出をされました。今なお、塩屋住民の塩屋多井畠線の早期整備を求めるニーズは極めて高いものがあります。特に、塩屋小学校・塩屋幼稚園・塩屋地域福祉センターの動線ともなる塩屋交差点からJR・山陽高架下、大谷交差点へとつながる大谷交差点以南地域の整備は、特に強い住民の要望があるため、焦眉の急であると考えますが、見解を伺います。

次に、要望2点であります。

2023年3月13日、神戸市垂水区名谷町の高曾公園において、幹内部の腐朽が進んでいた高さ約5メートルの木が倒れる事故が発生し、ボル遊びをしていた当時13歳の中学生が下敷きになり、腰の骨を折る重傷となり、若くして一生続く後遺症を背負うこととなりました。

この問題は、ほぼ全てのメディア・新聞で報道された大きな問題でありましたが、被害者となった中学生は腰椎骨折による後遺症により、夢であったスポーツ選手の道を諦めざるを得なくなりました。

突如として子供の未来が大きく変わってしまったことに、被害者の家族全員が耐え難い苦しみを抱いています。

事故の原因は、ヤマモモの木の幹の内部の腐朽が相当進行していたにもかかわらず、管理者である神戸市が定期点検等で十分チェックしておらず、その危険性が把握されていなかったことにあります。

専門家の指摘によれば、樹木は既に半枯れ状態であって、適切な点検が行われていれば、伐採・更新が検討されるべき状態であったと

のことでした。

神戸市の管理・点検体制の不備により、危険が未然に防がれなかつた人災であるにもかかわらず、事故後の神戸市の対応は、被害者に対し苛酷であり、公園で遊んでいなければ事故に遭わなかつたのだから、公園で遊んでいた分の過失はあると、市として全面的な責任を認めています。

私の長男も現在13歳であります。同じ事故に遭って、一生の夢を絶たれてしまったときに、原因となつた加害者から、あなたのお子さんも悪かったと言われたら、正氣でいられるのかなと思います。怒って胸ぐらをつかむかもしれない。何てこと言うんだと。

市民の安全を守るべき神戸市が責任を明確に認め、被害者家族に誠実に向き合い、再発防止策を検討することを強く要望いたします。

もう1点の要望は、登山研修所の移転についてであります。

登山研修所は山のまち神戸における登山文化の発展と継承の場として、1970年、全国で2番目となる登山研修所として設立されました。

王子公園の再整備において、新たに王子公園内で移転整備をされる予定であり、新施設の整備完了までは現施設を継続して使用する計画となっていました。

しかし、工事が進む中で、現在の登山研修所の周辺が大学用地と立体駐車場建設工事エリアにぐるりと取り囲まれてしまうため、何と工事期間中に利用者のアクセスができないとなる、困難になると聞いております。

特に、2026年2月以降は、搬入のための自動車はおろか、歩行者の動線すら断たれ、研修所の裏側の擁壁に臨時の工事用のはしご階段を設置して、当面の間しのぐ案も提示されていますが、それでは高齢者や足の不自由な方は登山研修所に入ることができなくなります。

既に、あじさいネットによる利用申込みは

10月以降停止されることとなっており、利用者が利用できない期間が最短でも2年8か月生じます。その期間は、事実上の閉館状態に追い込まれることになりました。

しかし、もしそうなれば、例えば同研修所を利用した市スポーツ協会のイベントも全て中止せざるを得なくなり、子供たちの貴重な登山体験、山のまち神戸における登山と親しむ子供たちの機会が全て奪われることになります。

既に今年10月に開催予定であった毎年子供たちが楽しみにしているクライミング体験会も中止が決定をしております。

3年近くもの間、利用登録ができず、閉館せざるを得ないとなると、当然その間の事業収入はなく、維持費等のランニングコストだけがかさむことになります。そうなると、財政上行き詰まり、すなわち破産状態に追い込まれ、長らく神戸の登山文化の守り手であった山岳連盟は、半世紀以上もの間続けてきた登山研修所の運営を継続できなくなるところにまで追い込まれています。

約束が違うではありませんか。これまでの市との協議・覚書等の中では、登山研修所の移転については、兵庫県山岳連盟の事業運営に支障がないよう配慮する旨が明記・明言されていました。支障がないどころか、閉館に追いやられ、その閉館期間のコストを全て山岳連盟が背負わなければならないのは、あまりではありませんか。

その間、子供たちの山の文化、登山を親しむ学びの機会は全て奪われることになります。新しい登山研修所ができるまでの間、運営者と市民が今の登山研修所を不便なく、安全に利用できるよう、市として当然の配慮をしていただこうと要望いたします。

以上、質問2点、要望2点となります。よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、塩屋多井畠線について答弁をさせていただきます。

塩屋多井畠線は主要幹線道路と生活幹線道路という2つの道路事業がございます。まず、主要幹線道路につきましては、都市の骨格を形成し、都市・地域間の通過交通や物流等の自動車交通を円滑に処理する幹線道路として、市が主体的に整備を進めていくこととしております。

一方で、生活幹線道路は、地域内の自動車交通の円滑な処理や、歩行者の安全確保など、まちの課題改善のために必要な幹線道路として、地域住民の皆さんと合意形成を図り、市が整備を進めていくこととしてございます。

塩屋多井畠線のうち、御指摘の大谷交差点以南につきましては、地域の生活に根差した道路であり、アンケート等で地域の皆さんのお意向も聞きながら、生活幹線道路として整備することとしております。

御指摘のとおり、塩屋小学校や幼稚園など、多くの児童・生徒の通学路となっており、市としても、歩道のない現状の道路は安全上課題があると考えてございますので、地域の皆さんと合意形成を図って道路整備に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、小・中学校における稲作事業について答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、20年ほど前、多くの小学校で整備されたビオトープですが、現在83校で確認されており、多くの学校では、生活科や理科の動植物や四季の変化を観察・体験する学習で活用されております。

一方、ビオトープを適切に管理するためには、水質の管理、外来種の除去など人的・物的両面のコストの問題や、児童の安全管理の課題などにより、約4分の1程度の学校で活用できていない状況があります。

御指摘のように、現在、市内の3つの小学校において、専門的知見のある方の協力の下、ビオトープの一部や、その周辺等で稲作に着手しております。それらの学校に確認したところ、設備面においては、既存の花壇や池を使い、学習面の農園の土地を流用するなど、比較的小規模な予算で稲作に着手できることを確認しております。

拡大に向けては、農家などの専門的知見を持った人材の確保や教員の負担を軽減しながら、継続的に実施していく手法の検討などの課題がありますが、そうしたことを踏まえて、今後各校に対して先進的な取組を周知した上で、新たに稲作を含むビオトープの再生に取り組みたいと申出があった学校に対しては、予算の確保や知見を有する関係者との連携についてしっかりと支援してまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） ありがとうございます。今、教育長からもしっかりと支援をしていくというお言葉を頂戴しました。福本教育長になられて、こういう現場での本当に人間の生きる力というんですかね、こうしたものを持った本当に活発に御支援いただいていると思いますので、ぜひ教育現場で将来の農業を目指す子供たち、そして私たちが本当に、日本人ですから、お米が一番メインの食糧でありますから、それを自分たちで本当に作ることができるんだろうかという、こうした体験は本当に教育の観点からも重要だと思いますので、御支援をいただきたい、市内で手を挙げているところがありますので、御支援をいただきたいと思います。

そして、その経済観光局というか、市長部局の観点からも、これは大変農業の支援という意味では重要だろうと思います。

最初にこの井吹東小の、この田んぼ、荒れたビオトープを再生させて田んぼをつくろう

というふうに、1人で頑張ってつくった子が、ゆうちゃんっていうんですね。私もゆうちゃんですから、何となくよく似てるという感じがして、その子は御飯が本当に大好きで大好きで、1食3杯食べるらしいんです。私も確かにちっちゃい頃、御飯は3杯までと、御飯が大好きで御飯をよく食べてましたから、1食3杯までと親に制限をされていたぐらいですし、見てみると、本当に見た格好も私によく似てて、本当に他人のように思えないわけでありますけど、その子が、3年前か、NHKで特集をされて、小4農家——小学校4年生の農家として農業に取り組んでいると。ゆうちゃんのお米というのも作って、恐らく市長もお召し上がりになっていたいたんではないかと思いますし、伝統的な農法を使ってて、無農薬栽培で挑戦をしていますので、黒田副市長なんかにも、現場で御視察いただいたんではないかと、何かそんなような話を聞いているところであります。

ぜひ、今、この米騒動という話がありましたが、本当にお米というのは私たちの生活の中で一番欠かせない特別なものであります。そして神戸の都市農業を推進する上で、今は担い手不足の問題もありますし、経済観光の観点からも支援をしていただきたいと思いますし、教育委員会の中で、荒れたビオトープを見つけて、こうした米支援のことをやっていることを、また市長部局の方も、市としても御支援をいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

さて、塩屋多井畑線についてであります、まず、この写真をじっと見てほしいんです。小松さん、じっと見てほしいんです。

議員の先生方にも、ぜひこれは見てほしいんです。私がワーウー言うよりも、全てもう絵が語ってますから、これちょっと皆さん見てもらえますか。

壬生先生見れますか、壬生先生地元だからあれかもしないんですけど、見えますか、森

本さん。

今、これがどういう写真かというと、まさに塩屋小のちょっと南側ぐらいのところを映したんですけども、目の前を小学生、生徒が歩いてます。後ろのほうを見ると、恐らく下校時なのか知らないけど、学生が、小学校の生徒がたくさんいます。ちょうどこの狭いところを、車が2台擦れ違おうとしていて、ぎりぎりの幅ですけど、恐らくこれ擦れ違えないです。何でかというと、こっちに歩行者がいて、歩行者と引っかかるし、電信柱がありますから、恐らくそれは擦れ違いができない。

当然、この状態がずっと続いているので、グリーンゾーンを一応描いてあるんですけども、こっちの左側のグリーンゾーンを見てください、これ。コピーを渡してると思いますけど、たまたま、このどぶ板の側溝の部分が緑で塗ってあるだけであって、人1人通れるか通れないかのところをグリーンゾーンが塗ってあるだけなんです。何の意味もないグリーンゾーンであります。こっちのグリーンゾーンは、本当に子供たちが2列だと、もうはみ出しちゃうぐらいの狭いところを歩いてるんです。

これが80年間放置されてきたんです。整備をされないままに、塩屋の人たちはこれだけ不便な、そして当然事故もしょっちゅう起きてるし、10年前には児童の痛ましい死亡事故もありました。そらそうですよ、これ見てもらったら分かるとおり、このまま真っすぐ行つたらどうなるか分からないんです。

これ地域の人は分かりますけど、ちょっと下りていく感じで塩屋小学校に行って、本道は左の方にガクンと曲がるんです。このガクッと曲がる道がグルングルンと続いて、大雨でもあつたら、すぐ土砂崩れで通行止めになる。これが塩屋多井畑線、今の塩屋丸山線なんです。

80年前から整備をしてもらいたい。いろんな方が、いろんな形で言ってきました。だけ

ど、整備がなされていないのは、1つ、その10年前の最後の都市計画決定で、生活幹線道路に位置づけられたということがあります。

一言言わせてもらえば、生活幹線道路にアンケートの結果、したという答弁でありましたけれども、地域の団体としては、この素案を前提とすることはやめてほしいと。生活幹線道路についてイエスを出したわけでは決してありません。

しかし、我々としては、生活幹線道路だろうと、主要幹線道路だろうと、とにかく整備が進めばいいんです。今、一步も進んでおらないので。

1つ聞きたいのは、主要幹線道路と生活幹線道路というは何が違うのか。生活幹線道路だからといって整備が遅くなる、そういう理屈が神戸市内の中にあるのかというのが1つ。

もう1点は、せめてこの子供たちが危険に遭わないような、生活幹線道路でも何道路でもいいですから、せめて子供たちの安全が守れるような整備を今すぐやっていただきたいです。何道路でもいいから。それについての当局の見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほど答弁させていただいたとおり、主要幹線道路は都市の骨格を形成し、通過交通や物流等の自動車交通を円滑に処理する道路でございます。

塩屋多井畑線大谷交差点以南は、通過交通を受け持つ道路ではなく、地域の生活に根差した道路ということで、生活幹線道路として、児童をはじめとした歩行者の安全対策を図ることを目的に、地域の意見を踏まえながら整備をしていく道路であると考えてございます。

この2つの道路の整備に関しては優先順位に優劣はございません。主要幹線道路も生活幹線道路も、どちらも地域の方の御意見をお伺いしながら、合意形成を図れたところから

順次整備をしていっている所存でございます。

あと、大谷交差点以南につきましては、何も整備をやってないということではなくて、この間、都市計画道路としての整備はまだ地域の方と協議中でございますが、暫定的に、そのカーブが続いているところで、非常に危ないところについて、用地等の御協力がいただけたところは、部分的にそういった線形改良をして、歩行者の安全なり車の離合がしやすいような対策を取っているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） 大事なことは、地域の協力であります。今言っていただいたとおり、例えば、鈴木商店のところとか、要所要所のところで、これはまさに地域の皆さんのが御協力をいただいて、土地を差し出して、これまで整備が進んできたところがあるわけであります。

地域の協力というものがどういうものなのかということを、やはり一番認識していただかないといけないんです。

というのは、実はこの塩屋の地域の中で、今塩屋幼稚園のお話もしましたけども、この道路の促進に一番力を注いでおられたのが、塩屋幼稚園の並川明子先生なんであります。並川先生は、もう兵庫県の教育長までおやりになりましたし、土井芳子先生という偉大な神戸市の婦人会の基礎をつくった土井先生の娘でありますし、まさに一番この塩屋多井畑線、塩屋丸山線での児童の死亡事故に対して心を痛めておられた、本当に偉大な方であります。5月に御逝去されて、7月20日に舞子ビラでお別れの会が開催されまして、井戸前知事、神戸市長、そして教育の関係者もそうであります、経団連も経済同友会からも本当に各界の壮大なお別れ会がなされて、私もそこに末席ながら参列をさせていただきましたけど、本当に塩屋のみならず、県の教育に御

貢献をされた方がありました。

その並川先生が2014年4月に都市計画が決まった前後あたりであります、こういう提案をされているんです。

塩屋多井畠線の計画区間は塩屋小学校・塩屋幼稚園の学童通学道路でもあると。学童の父兄からすると、安全の確保という観点は絶対に譲れない。例えば、PTAの意向確認や学童を抱えている婦人会への意向確認はぜひとも必要。地域住民には、塩屋舞子線において、神戸市に無償の道路提供をしている地元の企業、そして塩屋協議会、塩屋財産管理会、こうしたものも、いわゆる地域住民という中に含まれてないといけないと言ってるんです。

さっきの鈴木商店の話でもないですけども、実際に土地を提供してくださる方がいなかつたら、道路の整備はちっとも進まないんです。だから、その塩屋土地さんであるとか、塩屋協議会さんであるとか、塩屋財産管理会の皆さんの協力がなかったら進まないんです。

しかし、これまでそうした団体の意見をちゃんと聞いてきただろうか。そのことを並川先生はこの段階で言ってるんです。それについての見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 経緯を申し上げますと、これ当時、2006年塩屋まちづくり推進会というのが設立されまして、当時から、この推進会を中心として、そのほかの方の地域の意見もお聞きして、計画のプランをつくり上げてきてございます。並川様が出された意見書も私は拝見してございます。この意見書につきましても、都市計画変更の案を提出させていただいて、その意見をいただいて、神戸市の考え方ということで、都市計画案の縦覧のときに、神戸市の考え方も当時説明をさせていただいて、今の計画プランとなつたという状況でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） 実際に、だからその婦人会の意見とか、財産管理会の意見を聞いてきたかどうかっていうことについての答弁がなかったわけですが、並川先生の意見書の中には、書面での回答を希望しますということが書かれてたんです。だけど、今の副市長の答弁では都計審の資料に載せましたのでということで、十分な返答がなされておらないし、同じメンバーで、並川先生も大分この当時は、もう体が弱っておられましたけど、2021年11月10日、塩屋下畠地区の活性化を願ってという同様の意見書を、同じメンバーで提出をされたんです。

その際の書類がどうなってるかと、今都市局に聞くと、いやもうそんな書類はないし、知らないと。そういうものなのか分からぬ。

それは今の担当の子が悪いんではなくて、恐らく当時の担当者が、もうもらってすぐ、ごみ箱にポイと捨てちゃったんでしょう。

これで塩屋の地域住民の意向を酌み取ったと言えますか。

並川先生は、子供たちの命を守る道だから、婦人会の意見はちゃんと聞いてほしいと言つてるんです。

今、ある団体の名前を出して、そういう地域の合意が図られてきたということをおっしゃいました。もちろん、地域団体はどれも大事ですから、意見を聞いていただくことは大事でありますけども、そこから漏れている、地域の意見として酌み上げられてない意見があまりにも多いんです。そのことを私は改めて、並川先生の御遺志として、ここで申し上げたいと思いますし、本当に子供たちの命が脅かされ、今現状でも、危険な道をこうやって歩いているわけですから、そのことは認識をしていただきたい。

最後になります。神戸市は、まさに山と海のまちであります。だけど、塩屋というのは本当に特別なまちなんです。この2023年1月

に4年ぶりにたるみっこまつりをやるっていうんで、私たち、たるみっこまつりの理事ですから、たるみっこまつりの理事会に呼ばれたときに、この理事長である小野愛子さん、塩屋婦人会の会長であって、市婦協の会長さんでもあります、小野さんが、久しぶり、4年ぶりにたるみっこまつりができるという興奮もあって、何か意見ないですかって言って、特になかつたんでちょっと話をされたんです。たるみっこまつりっていうのは本当に4年ぶりで久しぶりだと。私がちっちゃかった頃、塩屋の自分の家から下を見下ろしたときに、当時のみなどの祭ですかね。花車が遠くの2号線をトコトコトコッと走ってくるのが見えたと。それが海の輝きを反射してキラキラ光って見えた。それが自分の家の、まさに山の上から見えたから、少女小野さんはどうしたかっていうと、走って私は2号線のところまで行ったと言うんです。そして花車を見送つたって言うんです。

塩屋のことをよく分かってる人は分かると思うんですが、塩屋の山の南谷、上のほうです、から2号線に下りるのは、特に坂になつてますから、速ければ5分もかかりないです。タッタッタッタッと走っていけば3分ぐらい、4分ぐらいで下りれるかもしれない。それぐらい、山と海が一体になったまちなんです、塩屋っていうのは。神戸市でも、舞子でもそこまででもないし、須磨でもそこまででもない。

本当に塩屋の人っていうのは山に住んでますから、この写真のとおり。山に住んでて、目の前が海のところに住んでるんです。だから、塩屋漁港も大事なインフラであります。山と海が唯一共存して、本当に目と目の面合わせをしている貴重な場所が塩屋。そして、その希有な、神戸市で唯一のこの塩屋のまちの背骨である塩屋丸山線、塩屋多井畠線が整備されなつたら、海と山と一体化したまちっていうのはつくられないんです。道路がな

かつたら、一体化したまちっていうのはつくられないんです。

その小野さんの話を聞いて、私はふわっとイメージが湧きましたし、まさに先ほどの並川意見書の最後のところ、塩屋のまちの将来は、海と山の一体化によって、調和の取れた姿になる。これが並川意見書のくくり、文末、最後の締めくくりがありました。

まさにこの塩屋の海と山のまちを結ぶ塩屋多井畠線です。今、事業化すらなされていない、手つかずの状態であります、一刻も早く進めていただきたいし、なぜ進まないのかを、理由をしっかりと見極めて前に進めていただきたいと思うんですが、いま一度、市の見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 大谷交差点以南の生活幹線道路の区間につきましては、ちょっと先ほど説明不足ですが、まちづくり推進会は、塩屋協議会、地区連絡協議会、ふれまち協、まちおこし会、婦人会と、当時はそういった団体で全ての方が参画されて御意見を聞いてプランをつくったところでございます。

ただ、現状としては、そういった地域の構成につきましても状況が変わっているとお聞きしておりますので、再度まちづくり推進会のみならず、地域の方々の意見を詳細にお聞きして計画づくりに努めてまいりたい。また、合意形成が図られましたら、事業化を推進してまいりたいと考えてございます。

○38番（岡田ゆうじ君） とにかく前に進めてください。お願いします。（拍手）

○副議長（川内清尚君） お疲れさまでした。この際、暫時休憩いたします。

午後2時30分に再開いたします。

（午後2時11分休憩）

（午後2時30分再開）

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き、令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

15番川口まさる君。（拍手）

○15番（川口まさる君） 躍動の会神戸市会議員団の川口まさるです。

令和6年度決算について会派を代表して、大きく3点について質疑いたします。

昨日の本会議において、議員が1名減った結果、思いがけず私の持ち時間が5分増えておりますので、詳しい御答弁をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、令和6年度決算では、一般会計歳出総額約9,307億円のうち、扶助費が2,519億円を占めており、最大の項目になっています。生活保護費は約753億円となっていますが、生活保護などの社会保障制度は、国民負担、市民負担で成り立っているものであり、制度の信頼性が重要です。そこで、不正受給を根絶すべきとの立場から1点目として、社会保障制度の適正な運用についてお伺いいたします。

生活保護については、制度の根拠となる生活保護法において、日本国民を対象としていますが、昭和29年の厚生省社会局長通知により、永住者や定住者といった、いわゆる永住的外国人にも、同法の取扱いを準用することになっています。

生活保護費のうち、外国人への支給分がどの程度含まれているかについて、神戸市としては把握していないとのことですが、厚労省の統計によると、神戸市における令和6年度の被保護実世帯数は3万2,804世帯で、うち世帯主が日本国籍を有していない被保護実世帯数は2,278世帯でした。

このことから、外国人に対する生活保護費の割合は、おおむね7%程度との推定ができます。

他方、令和7年4月1日時点で神戸市の人

口は148万7,741人で、そのうち外国人は5万9,501人なので、市内の外国人人口の割合は、昨日市長もおっしゃっていたとおり、およそ4%です。つまり、4%の人々が7%の生活保護費を受給しています。このことから、在留外国人は日本の生活保護制度を利用する割合が日本国民よりも高いと言えます。そもそも、永住許可や定住者の在留資格の更新に当たっては、独立の生計を営むに足りる資産または技能を有することが要件になっているので、要保護外国人というのは制度上は存在し得ないはずです。しかし、現実には生活保護を受給する外国人が高い割合で存在しており、中には生活保護の受給を目的として、不正に入国している外国人が一部に存在しているのではないかとの疑念も否定できません。

不正受給を防ぐため、神戸市においては、出入国在留管理庁と情報連携しつつ対応していると聞いていますが、区役所の現場において、個々の職員が疑念を持った場合に、厳格に対応できているのか、実際の具体的な事務執行の流れと御所見をお伺いいたします。

次に、2点目、外郭団体の見直しについてお伺いいたします。

神戸市は、令和3年度より外郭団体マネジメント推進本部を設立し、「団体の設立目的・役割、経営状況、民間代替性を総合的に判断し、団体の廃止・統合や業務の縮小、市の関与の適正化も含めて、外郭団体の在り方について抜本的な見直しを進める」としています。マネジメント推進本部は、各団体に対して短期的なミッションとして令和6年度のミッションを、中長期的なミッションとして神戸市行財政改革方針2025期間中のミッションを、それぞれ提示しています。

これらのミッションについて、市としては達成できたものと評価しているのでしょうか。また、これらのミッションは定性的なものが多く、経営状況の検証に適さないように思いますが、経営改革に生かすため、定量的な目

標も設定すべきではないでしょうか。来年度以降の外郭団体見直しの取組に当たり、御所見をお伺いいたします。

3点目、バスケットボール振興についてお伺いいたします。

一昨年の9月議会において3×3など新たなスポーツ施設の整備について、御所見を聞いたところ、市長よりバスケットゴールの増設を検討するとの御答弁をいただきました。そして、令和6年度においてバスケットゴール倍増プランが予算化され、バスケットゴールが整備された公園をおおむね3か年で倍増するという計画が立てられています。

令和6年度中については、当初予算では予算3,500万円で、3×3ができるハーフコートなど20か所整備予定でした。このバスケットゴール倍増プランについて、令和6年度における進捗状況を確認したところ、22か所を整備し、決算額は約3,353万円との説明を受けており、計画よりスムーズに進捗していると受け止めております。

さて、バスケットゴールは整備された後、市民に活用されて初めてスポーツ振興などの政策目的を達成できるものと考えますが、現状市民の活用状況をどのように認識していますでしょうか。

また、今後整備した設備を活用してもらうために、どのような工夫をしていこうと考えていますでしょうか。現状認識と今後の展開についてお伺いいたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 川口議員の御質問のうち、私からはバスケットボールのゴールの活用状況と今後の方針につきましてお答えを申し上げます。

令和5年10月の神戸ストークスの本拠地移転、今年4月のジーライオンアリーナ神戸開業を契機といたしまして、バスケットボール

の振興を図り、またその裾野を広げていくという意味も込めまして、企業や市民からの協賛もいただきながら、バスケットゴール倍増プランを進めております。

このプランでは、バスケットゴールのある公園を50か所から100か所へ倍増することを目指しております、令和6年度には22か所で整備を行い、令和7年度も現在6か所で整備が完了しております。

倍増プランの発表以降、市民の皆さんからは多くの要望もいただいておりまして、関心の高さを実感しているところです。

活用・利用状況ですけれども、主に地域の子供たちが放課後や休日を中心に継続的に利用してくれていると承知をしておりまして、公園の利用の活性化にもつながっています。例えば、北区のつくしが丘公園では、地域の中学生が中心となり、ルールづくりや看板の設置を行ったほか、神戸ストークスと連携したオープニングセレモニーを実施するなど、地域の自発的な取組が行われております。

活用に向けた取組といたしましては、バスケットボール教室などのイベントの実施、市内の小・中学生などに配布しているスポ協つうしんジュニアによる情報発信、ホームページによるバスケットゴール設置公園の周知など、広く市民の皆さんに周知を図っております。

今後、さらにこのほかにも、別の広報手段もあろうかと思いますので、広報戦略部も入った形で今後の周知徹底を図り、利用の促進につなげていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点御答弁申し上げます。

まず、社会保障制度の適正な運用について御答弁を申し上げます。

生活保護法は、第1条、目的におきまして、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行うと規定をしておりまして、その対象は国民であるとされているところでございます。

外国人に対する生活保護は、昭和29年の厚生省社会局長通知、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置についてに基づきまして、日本国民の生活保護の決定実施の取扱いに準じて実施がされているところでございます。

生活保護の準用の対象となりますのは、適法に日本に滞在し、活動に制限を受けない永住・定住等の在留資格を有する外国人とされているところでございます。これは法律上の権利を保障したものではございませんで、行政庁の通達に基づく行政措置として行っているものでございます。

なお、生活保護の準用に当たりましても、保護の決定に必要な調査や保護の内容、指導・指示の内容は同じになっているところでございます。

また、外国人への保護の適用に際しましては、昭和29年の厚生省社会局長通知によりまして、都道府県知事は当該要保護者がその属する国の代表部、もしくは領事館またはそれらのあっせんによる団体等から必要な保護または援護を受けることができないことを確認することとなっているところでございます。

出入国在留管理局が行います永住権や定住権の審査におきましては、その在留資格に応じて生計維持能力を有することを立証するための資料を出入国在留管理局に提出することが義務づけられているところでございます。

その資格審査に際しまして、生活保護の実施機関への照会があった場合、適切に情報連携を図る旨を本市と大阪出入国在留管理局神戸支局との間で確認をしているところでございます。

外国人への保護の準用につきましては、今

後も国からの示された方針に従って、出入国在留管理局など関係機関とも連携して、適切な生活保護の実施に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、外郭団体の見直しにつきまして御答弁を申し上げます。

外郭団体マネジメント推進本部では、団体の使命でありますミッションを提示いたしまして、本市と共有した上で団体が策定をした経営改革プランの実績を評価・検証することで、各団体の再編や事業の再構築を含む抜本的な見直しを進めてきたところでございます。

ただ、ミッションの中には、こうべ未来都市機構に提示いたしました「全市のまちづくりへの貢献」のように、団体の設立目的に基づき、不斷に取り組み続けるべきものや、こうべ市民福祉振興協会に提示いたしました「福祉の新しい価値の創造」のように、現時点での達成状況の評価にはなじまないものも多いところでございます。

一方で、ミッション達成と評価できる成果も出てきているところでございます。例えば、経営安定化をミッションとして提示をいたしました神戸農政公社では、設備の老朽化により、今後大規模な投資が必要でありました神戸ワイン事業を民間酒造会社へ継承することで経営安定化につなげたところでございます。

また、民間代替が進み、貨物の取扱量が減少していた状況を踏まえ、団体の在り方の検討をミッションとして提示した神戸航空貨物ターミナルでは、物流拠点としての役割を終えたと判断し、令和7年4月末で会社の解散を行ったところでございます。

今後、外郭団体が自立した経営主体として持続的に市民サービスを提供し、引き続き団体の使命を果たしていくためには、不断の経営改善に取り組むことが必要だと考えてございます。

そのため、御指摘のありました定量的な目標設定を定めることが有効なものにつきまし

ては、ミッションの中で示すことも含め、外郭団体の効果的な見直しにつなげる観点から検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 御答弁ありがとうございます。社会保障制度、とりわけ外国人に対する生活保護について申し上げます。

国から示された方針に従って適切な生活保護実施に努めたいということなので、まず不正受給に対しては厳格な対応をお願いいたします。

平成23年8月17日の厚生労働省社会援護局保護課長通知0817第1号によると、入国後間もなく生活に困窮する外国人からの生活保護の申請に当たっては、生活保護の実施機関において、当該者が在留資格の取得の際に入管に提出した経費支弁書などの立証資料の提出を求めることがあります。

また、当該者が理由なく上記資料の提出を拒む場合は、当該者が窮迫な状態であって放置することができない場合を除き、申請を却下しても差し支えないとしています。厳正に対応するようお願いいたします。

さて、昭和29年5月8日付の厚生省社会局長通知（社発第三八二号）の一には、「生活保護法第1条により、外国人は法の適用対象とならないのであるが、当分の間、生活に困窮する外国人に対しては、一般国民に対する生活保護の決定実施の取扱いに準じて、左の手続により必要と認める保護を行うこと」とあります。そして(4)において、外国人に対して生活保護を準用する場合には、当該要保護者がその属する国の代表部もしくは領事館またはそれらの斡旋による団体等から必要な保護または援護を受けることができないことを確認するよう求めています。

実際、神戸市はその確認のための照会を行っており、神戸市から領事館等へのこれらの照会に対する回答文書を情報公開制度を用い

て入手したので、幾つか引用いたします。

例えば、アメリカは毎回、「米国政府として唯一可能な支援は米国に帰国するための資金の貸付け（ローン）となります」などと回答しています。

キューバは年によって言い回しが異なりますが、「該当する保護・援護制度はない」との回答です。

各国どこもおおむねこのような調子です。特徴的だったのが、ルーマニアの回答です。「よりよい理解のために、その方の状況について詳細な情報が必要です」とのことです。ルーマニア大使館において、その方が日本に居住しているかどうかも不明とのことで、困惑しているように見受けられました。

令和3年——2021年のカンボジアも似ていて、金銭的支援制度はないと断った上で、「今回、保護を申請してきたカンボジア人について、可能であれば、彼らの在留資格、年齢、問題点などについて情報をいただければ幸いです」と回答しています。

ちなみに、ルーマニアやカンボジアの例のように、保護申請者にまつわる事実確認があった場合にも、神戸市としては特段返事はしていないとのことでした。神戸市のほうから外国に対して質問をしておいて、その質問について詳細を知らせてほしいと返事があった場合、神戸市は無視しているわけです。

保護申請に当たり、母国における保護の可否の確認について、形式的な文書の送付だけでは意味がないので、まずこの運用について見直すようお願いいたします。

とにかく、要保護者に対する保護または援護制度に関する神戸市から領事館等への照会に対して、「保護を受けることができる」との回答は1件もありませんでした。

これでは、地方自治体が行っている領事館等への確認の手続は徒労でしかなく、不毛です。

そもそも昭和29年通知は、「当分の間生活

に困窮する外国人に対する保護を行うこと」と、「領事館へ確認を行うこと」をセットで記載しています。このことから、当時、厚生省は要保護外国人について、母国が保護すべきとの理念を持っていて、かつ外国がそうすることを期待して通知を発出したように私は思えます。

通知の趣旨は、母国からの保護が受けられない例外的な場合に限って、日本において保護しようとするものだったと私は思っています。

再質問に当たり、改めて要点を申し上げますと、まず本来生活保護法は日本国民のみを対象としています。そして、外国人については、当分の間、保護を行うとの通知が発出されてから70年以上経過しています。この間、適用範囲を外国人にも拡大するような法改定は行われていません。

また、通知では母国による保護の可能性を確認することとされていますが、これまでのところ神戸市から領事館等への照会に対して、母国が保護するという回答はゼロです。むしろ実務的には照会そのものが形骸化しているようにも見えます。

これらの事実を踏まえると、母国からの保護が受けられないような例外的な場合に限った日本における当分の間の措置が常態化して利用されている現状が見えてきます。

この状況を踏まえて、国に対して通知の見直しを求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市におきましては、年に1度、領事館に対しまして、照会を実施いたしまして、保護または援護の可否について確認を行っているところでございます。

令和7年度につきましては8月末時点で22か国に照会を実施しておりますけれども、保護または援護が可能との回答はない状況でござ

ります。

本市として、厚生労働省に対して領事館等への確認手続を含めた考え方について明確化するよう求めておりまして、今後も機会を捉えて、引き続き求めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 国に対して考え方を明確化するよう求めているということなので、それはお願いします。確かに、国の考え方については私も不明瞭だと思います。

翻って、この神戸市は、そもそも外国人に対して生活保護費を支給すべきか否かについてどう考えていますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私どもとしましては、国の通知に基づきまして、その法が準用されて外国人にも適用されるということが通知をされてございますので、その方針に従って適切に事務を執行しているということでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 社会保障制度は国民の負担で成り立っているので、国境を越える移民には適していません。一方的に移民を受け入れ、無尽蔵に生活保護を支給することは不可能です。フリードマンが指摘するように、自由な移民と福祉国家は両立し得ません。なお、フリードマンは移民には賛成の立場です。

私は、その外国人の属する国家が第一義的に責任を負うべきだと思っており、その外国人が責任放棄した場合においても、安易に日本の納税者にその責任を押しつけるべきではないと思っています。外国人に対して生活保護を支給すべきか否かという論点については、どうやら意見が分かれているような感じもしますが、いずれにしても立法措置を経ること

なく、当分の間の任意の行政措置として70年以上支給している現状については、いびつであるという課題については御理解いただけると思います。

仮に、外国人に対しても生活保護を支給すべきとお考えになるのであれば、生活保護法の改定を求めていくべきはずです。

なお、国会は昭和56年の難民の地位に関する条約への加入に伴い、国民健康保険法や国民年金法などの国籍要件を撤廃していますが、生活保護法については、「全ての国民」との文言を改定しておらず、適用範囲を故意に日本国民に限定しています。立法府において法律を改定していないにもかかわらず、行政の通知によって、当分の間などと言って適用範囲を拡大するような運用は、議会制民主主義に対して不誠実であり、極めて不適切だと私は思っています。

最高裁、平成26年7月18日の判例においても「生活保護法は1条及び2条において、その適用対象を国民と定めており、国民とは、日本国民を意味するのであって外国人はこれに含まれないと解される」としています。

「そして、現行の生活保護法が制定された後、現在に至るまでの間、同法の適用を受ける者の範囲を一定の範囲の外国人に拡大するような法改正は行われておらず、同法上の保護に関する規定を一定の範囲の外国人に準用する旨の法令も存在しない」とまで指摘しています。日本国民に対する生活保護は、生活保護法に根拠があり、明確な法定受託事務であって、地方自治体に裁量の余地がありません。他方で、外国人に対する生活保護については、法律上には根拠がなく、行政措置として行っており、自治事務に分類されるはずです。

日本国民に対する生活保護費と外国人に対する生活保護費は、かように法的性質が大きく異なるものです。にもかかわらず、神戸市は日本国民に対する生活保護費と外国人に対

する生活保護費を分けていません。実務上難しいことは理解しますが、それがまず問題だと思っています。市においては、まず根拠が異なる費用について、今後は区別して計上できないか、御検討をお願いいたします。

さて、再質問に移ります。

先ほど少し触れましたが、国民健康保険法については、適用範囲が外国人にも既に拡大されています。在留期間が3ヶ月を超えた外国人は公的医療保険制度への加入が義務づけられており、同制度への加入者である以上、高額療養費制度も適用の対象となります。

これは法律に則ったものであり、多くの健康な被保険者が保険料を納めていることは、保険財政を助けていると思います。

他方で、医療を受けることを目的として入国したものは、国民健康保険の適用はありませんが、入国目的を偽り、不正に在留資格を取得すれば、国民健康保険に加入した上で、高額療養費などの給付を受けることができるのではないかと心配しています。

そこで、不正利用を防ぐために神戸市としてはどのような事務処理を行っていますでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 在留外国人の方のうち、在留期間が3ヶ月を超える中長期在留者や、特別永住者の方などは、他の社会保険等に加入していない場合、国民健康保険に加入する必要があるわけでございます。

しかし、医療を受ける目的で、3ヶ月を超えて日本に滞在する外国人は、特定活動ビザ（医療滞在）を取得する必要がありまして、この場合は国民健康保険の加入対象外とされているところでございます。

そこで、不正利用対策として、国保に加入している在留外国人の在留資格に疑義がある場合に、市町村から入国管理局に通知する制度が平成30年1月から導入をされているとこ

ろでございます。

具体的には、外国人加入者が国保資格取得後1年以内に限度額適用認定証の交付申請や高額療養費、海外療養費、出産一時金の支給申請をした場合に、当該外国人への聞き取りなどを行い、在留資格に疑義が生じたときには、入国管理局に通知をするというものでございます。

本市におきましては、過去に2件通知を行っておりますけれども、いずれの事例も、入国管理局が調査した結果、在留資格本来の活動を行っているとされ、在留資格は取り消されなかつたところでございます。

今後とも、同制度を適切に運用することで、国民健康保険の適正利用に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 医療目的と認定されたケースがなかつたということですけれども、2件通知を行つてることですね。

それは、医療目的の入国は本当にななかつたということなのかもしれないし、その通知を行つたのが2件ということなので、ひょっとすると見過ごされているだけかもしれません。

医療費の膨張は、現役世代が納める社会保険料に跳ね返ってきます。仮定の話ですが、高価な医療を受ける目的を持った外国人が来日し、高額療養費制度を悪用し、見過ごされるようなことがあってはなりません。公的医療保険制度についても不正がないように厳正に対応をお願いします。

次に、外郭団体についてまず意見を述べさせていただきます。

外郭団体についてはこれまで議会から指摘がなされており、私からも2020年9月議会において、「団体の廃止を含めた抜本的な改革をさらに進める必要がある」と述べたところ、市長からも「御指摘を踏まえながら廃止あるいは団体の業務の縮小や統合も含めた抜

本的な見直しが必要である」と御答弁をいただいています。

その翌年度から外郭団体マネジメント推進本部を設立して取り組んできていることはよいのですが、マネジメント推進本部そのものについて期待した成果があつたのか、私は今のところ把握できていません。昨日の本会議においては、副市長より、こうべ産業就労支援財団や神戸商工貿易センター及び神戸市スポーツ協会並びに、こうべ未来都市機構について、個別の実績の紹介がありました。今後マネジメント推進本部そのものの成果についてもうまく説明していってほしいなと思っています。

また、公開されている各団体のミッション及び経営改革プランについても、抽象的な文章に見えると昨年度の決算特別委員会においても指摘をさせていただいています。

参考までに、公開されている各団体の中長期的なミッションを引用します。

先ほど神戸農政公社と、こうべ市民福祉振興協会についても例示があつたので、ほかの団体について幾つか取り上げます。

例えば、公益財団法人医療産業都市推進機構のミッションとしては、「神戸医療産業都市の中核的支援機関としての事業推進」と記載されています。公益財団法人計算科学振興財団のミッションは、「シミュレーション・クラスター発展への寄与」です。公益財団法人神戸国際コミュニティセンターは「地域国際化事業の重点化」、「互恵的な国際協力の推進」です。

公開されてる資料をざっと見たところ、ほかの団体もおおむねこのような調子でした。

漠然とよさそうなことが書いてありますが、数値目標は示されておらず、依然として抽象的なミッションを掲げているように私は感じました。

市は、外郭団体の見直しの視点として、「施政方針の下、市政を補完し、市民への還

元や市の施策を実現するために必要なミッション（設立目的・役割）が明確になっているか」を標榜しています。ミッションの設定の方法と、情報公開の方法について、今後改めて御検討をお願いいたします。

再質問に移ります。

まず、大阪市の事例を紹介します。

大阪市では「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規定」を設けております。第3条の「本市退職者を役員及び従業員として採用する場合の手続」には、「監理対象団体は、役員及び従業員の採用に際して、本市退職者を選考の対象に含めるときは、公募による選考により採用する者を決定するものとする」と規定されています。大阪市は市OBを採用選考の対象に含める場合は、公募による選考を行っており、これは公正性の担保や市民からの信頼につながっていると思います。

他方、神戸市においては、市OBの外郭団体への再就職は制限されておらず、年1回再就職状況が公表されるのみで、採用決定に至るまでのプロセスは不透明です。つい先日28日に、令和6年度の退職者の再就職状況が公開されましたが、それによると部長級以上の職員の退職者37名のうち10名が外郭団体へ再就職していました。

市税による出資や補助金、負担金等の交付を受けている外郭団体へ市OBが再就職する場合は、市民の理解が得られるよう、より透明性のあるプロセスを取るべきと考えますが、御所見はいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市の退職管理につきましては、再就職に係る透明性や公正性をより高めるために、神戸市退職者人材センターの設置させていただいているところでございます。

職員の再就職に当たりましては、外郭団体

を含む法人や団体からの求人情報と、本市退職者の再就職希望であります人材情報をセンターにおいて一元的に集約しているところでございます。

また、透明性を確保するため、センターを介さない在職中の求職活動の規制や再就職のあっせんの原則禁止などの必要な措置を講じているところでございます。

センターでは本市職員としての知識・経験を求める各団体からの求人に対し、求人登録のあった業務の特性や退職者の経歴等を総合的に勘案の上で、各団体に人材情報の提供を行っているところでございます。

その後、各団体の判断と責任に基づいて採用されているものでございます。

引き続き、公務の公正な執行及び市民の信頼確保の観点を十分考慮した上で、再就職の透明性の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 川口君。

○15番（川口まさる君） 退職者人材センターの設置要綱の4条を見ると、（1）によってセンター長は副市長、（2）によって副センター長は行財政局長、（4）によって事務局長は行財政局人事課長となっています。

これだと、退職者人材センターは人事課とほとんどイコールで第三者的な立場ではない様に見受けられます。

○議長（菅野吉記君） 川口議員、時間が参りましたので。

○15番（川口まさる君） 今後はプロセスの一市民から見えるように、公募等の方法を検討していただきたいと思います。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、47番あわはら富夫君。（拍手）

○47番（あわはら富夫君） 私はつなぐ議員団を代表して、2024年度各会計決算並びに関連議案について、市長並びに関係当局に3点の

質疑をいたします。

その第1点は、神戸空港国際化に伴う騒音問題についてです。

神戸空港国際化も含め、関西・神戸両空港の発着枠拡大に伴い、本年3月より淡路島上空を飛ぶ新たな飛行経路の運用が開始されています。

8月22日に開催された新飛行経路運用開始後の騒音をめぐる地域協議会では、新経路運用開始による地元への影響が確認され、6月末時点での騒音をめぐる苦情が53件、そして淡路島の市長からは、当初飛行ルートからはずれて飛んでいるとの指摘もなされました。

8月7日に開かれた騒音測定を行っている淡路の空を守る会の住民意見交換会では、関西空港の新飛行経路では、当初予定していたよりも範囲が広がっているように感じる。神戸空港の新飛行経路では、高度を下げたことで瞬間に大きな騒音があるといった意見が出されました。

ここで質疑しますが、飛行経路に係る課題については、兵庫県を主体として協議が行われていますが、市としても、このような淡路住民の声にしっかりと耳を傾け、国・府・県・関西エアポート等の関係機関に対して必要な対応を積極的に求めていくべきと考えますが、見解を伺います。

第2点目はポートアイランドにおける住宅供給についてです。

私の地元であるポートアイランドの将来への活性化を図ることを目的で、ポートアイランド・リボーンプロジェクトが始まり、3年目を迎えてます。

一方で、現在のポートアイランド1期では、スーパーや飲食店の撤退、閉店が続き、まちの勢いがなくなっています。長期のリボーンプロジェクトには期待しているものの、まずは現状を少しでも改善する必要を痛感しております。

既に地元では、各住宅の代表を中心に、神

戸市の専門家派遣の制度を使いながら、まちづくり検討会が開かれ、今晚もその検討会が行われ、既に6回になりました。そこでは活性化を前提として、一定程度の人口規模が必要不可欠との議論がなされています。

交通至便地であることから、分譲ファミリーマンションが建設されるなど、不動産のニーズが確実にあります。

ここで質疑しますが、例えばファッショントウンの住宅規制を解除することや、港湾用地の活用など、人口増加に向けた住宅供給の取組を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

第3点目は財政収支見通しについてです。

令和5年2月の代表質疑において、安定的な財政運営に係る長期的な視点が必要との観点から、従来の5年ではなく、10年間の財政収支見通しを試算・公表するべきと趣旨の指摘を行ってまいりました。

その結果、令和6年度予算より10年間の財政収支見通しが公表され、議会、市民と共に中長期的な視点に立って、神戸の未来の財政の在り方を議論できるようになりました。

10年間の財政状況を見える化したことについて、どのように評価しているのか、久元市長の見解を伺います。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） あわはら議員の御質問のうち、10年間の財政収支見通しを明らかにしたことによる評価——効果と言ってもいいかもしれません、お答えを申し上げます。

財政運営に当たりましては将来世代に過度な負担を残さない持続可能な視点が重要です。令和7年度予算編成におきましては、昨年公表いたしました収支見通しも活用し、投資的事業の平準化や市債発行の抑制に努めたところです。

その結果、今後の収支見通しは年度間で多

少の差はありますが、公債費が今後も急激に増加することではなく、令和17年度にかけて1,000億円程度で推移をするということを明らかにいたしました。

一方、扶助費につきましては、さらなる少子高齢化の進展に伴い、令和7年度予算の2,596億円から令和17年度には3,100億円と500億円余り増加する見込みでありまして、これに対する国や県からの補助金を考えましても、一般財源の負担は年々拡大し、今後収支不足が発生する最大の要因になると考えられます。

このように10年間の財政状況を見る化したことによりまして、中長期的な視点で予算編成を行う上で有意義な結果になったと考えております。

今後とも財政収支見通しを踏まえた予算編成を実施するとともに、令和17年度に向けた収支不足額の解消に向け、事務事業の見直しや、さらなる財源確保に全力で取り組み、将来を見据えた持続可能な財政運営を行ってまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、神戸空港国際化に伴う騒音問題について御答弁を申し上げます。

この本年3月20日から運用が開始されました新たな飛行経路につきましては、関西国際空港と神戸空港の航空需要拡大に対応するため導入されたものでございます。

そして、この導入までの経緯といたしましては、令和5年6月に国から新たな飛行経路案が提示された後、同年8月に大阪府、兵庫県、和歌山県により設置をされました環境検証委員会による検証、地元の説明を経て、令和6年7月の第14回関西3空港懇談会において新たな飛行経路の導入が合意されたという経緯があるわけでございます。

そして、新たな飛行経路の導入に当たりましては、1つには騒音測定地点の増設が行われております、常時測定地点が3か所の増設、定期測定地点が7か所の増設となってございます。

そしてまた、相談窓口の開設時間が平日、今まで9時から17時半でありましたものが、全日の7時から23時まで拡大されるといった環境監視体制の強化にも取り組んできているところでございます。

本市も協議会の構成員を務めます関西国際空港及び神戸空港の飛行経路に係る淡路地域協議会が、御指摘のように8月22日に開催をされたところでございます。

当日は関西エアポートより新飛行経路の運用開始後、関西エアポートが測定している各騒音測定地点の監視結果については、全地点において環境基準値や検証委員会の予測結果を下回っていること、そして関空の航空機が淡路島の幅広いエリアを飛行していることなどについて、状況の説明があったところでございます。

これに対しまして、地元の首長からは、淡路島上空を広範囲で飛行している理由は、高度を上げる国の運用努力の結果であると認識しているという御意見、さらに運用努力により騒音値が下がっていることは事実だが、一方で不安を抱いている方もいるので、丁寧な説明をお願いしたいといった意見がございました。

さらに、騒音測定地点については、飛行経路の実態に応じて見直しを検討してほしいなどの御意見が出されたところでございます。

これら地元からの意見を踏まえまして、淡路地域協議会として、住民への丁寧な情報提供を行うこと、また定期測定地点の見直しを検討していくことを決定したところでございます。

新たな飛行経路による航空需要拡大は、淡路地域の御理解と御協力の下、成り立ってい

るものと認識しているところでございます。本市といたしましては、日頃から淡路島3市の自治体と意見交換を行っておりまして、淡路島地域の方々の意見をしっかりとお聞きし、兵庫県・関西エアポート・国等の関係者に対して、住民への丁寧な情報提供や測定地点の見直しを速やかに行うよう求めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、ポートアイランドの住宅供給についてお答えをさせていただきます。

ポートアイランド・リボーンプロジェクトは、公共空間の高質化を図り、人や企業を引きつける魅力的な空間を創出することにより、民間投資を誘発し、新たな機能、施設の立地や既存施設の更新が進んでいくというよい循環を生み出すことを目指しているものでございます。

飲食環境の課題につきましては、令和6年度に南公園レストハウスを活用したシェアキッチンやポートピア大通りなどの公共空間を活用したにぎわい創出、PORTOPIA DESIGN WALK 2024といった社会実験などを通して、島内の飲食需要や民間事業者の出店意欲の醸成など、課題解決に向けた取組を実施したところでございます。

引き続き、令和7年度も10月に公共空間を活用した社会実験、ポートピア・ストリートフェス2025を昨年度よりエリアを拡大して開催することで、まちの課題解決につなげていきたいと考えてございます。

ファッショントウンにつきましては、都心部へのアクセスがよく、閑静で落ち着いた雰囲気のあるポートアイランド1期の商業・業務エリアでございます。

一方で、現在は従業員数の減少や、一部空き床がある状況が続くなど、エリア内の立地企業からも、現状に対する課題認識の声をお

聞きしているところでございます。

まちのにぎわいを創出していく上では、夜間人口を増やすことも有効な手段の1つであり、規制緩和がきっかけとなり、新たな施設立地や建物の更新が進むなど、民間投資の誘発も期待できると認識しているところでございます。

規制の見直しにつきましては、地区内の企業、権利者の方々の合意形成が不可欠であることから、関係者の御意見を丁寧に伺いながら進めていく必要があると考えてございます。

御指摘の住宅規制の緩和も含め、令和6年度より立地企業と勉強会を開催し、アンケート調査等も行いながら、各企業の意見を丁寧に伺っているところでございます。できるだけ早期に、今後の方向性については地域の意見を聞きながら固めていきたいと考えてございます。

ポートアイランド・リボーンプロジェクトは息の長い取組となります、短期・中長期の視点を併せ持つて、まちの活性化につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） それでは、ちょっと十分に時間ありますので、再質問させていただきたいと思います。

1つは財政見通しについてです。

本当に10年間の形で——5年を10年にしたということで、私も非常に分かりやすくなりまして、一番心配していた公債費がどんどん上がっていくということについては、ある程度平準化していく、この10年間の見通しが見えたっていうのは評価したいと思います。

ただ、1,000億円を超える程度の不足、累積不足が出てくる。それは一定、予算の中で事務事業の見直し等で解消していく努力っていうのは期待したいと思います。

一方で、昨今国の税収増で、臨時財政対策債ゼロ、これ、まだまだもうちょっと続くの

かなというふうに私自身は考えているんですが、一方で、新都市整備事業会計の残資産を今回繰上償還に活用したということで、今年の予算分科会の行財政質疑で新都市の現金預金120億円、それと土地売却60億円、この180億円を公債費の繰上償還に回しますと。それによる効果はどんなぐらいあるんですかということを委員会で質問させていただいた。そうすると毎年18億円の、10年間という単位ですけれども18億円の削減効果になりますと。さらに、今後ポーアイ2期の売却だけでもこれ500億円、これも多分繰上償還、全てを活用するかどうか分かりませんけれども、そういう活用方法というのが当然検討されると思うんですけども、そうなると、毎年の公債費の平準化で、かなり通年の財源、通年使える財源というのが生まれてくるんじゃないかなと。そうなるとすると、この通年の財源を戦略的な財政運営として、例えば、出生数を増やすための取組だとか、1つの事例ですけども、昨日ちょっと質疑がありましたが、いわゆる高校生の通学定期、今は市外の人たちは半額で、市内は全額と。しかも個別、個人個人の申告ということになっている制度を考えると、考え方の趣旨は昨日議論ありましたから、それは言いませんけれども、多分、聞いたところでは通年2億円ぐらいのプラスでできること。そうなると、こういうものを、これは1つ事例ですよ、やれと言ってるんではなくて、こういう活用の仕方も含めて、将来の出生数を増やしていく、少子化対策にこれを充てていくというふうな考え方を、一方では1,000億円余りの財源不足が生まれるっていうのを解消する努力をしながら、一方ではこういう新都市のお金なんかを使ったものを活用してですね、こういう政策展開っていうのもあり得るんじゃないかなと。そういう視点も持つべきではないかなというふうに思います、どうでしょう。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 近年、国も地方もそうですけれども、税収は非常に好調な推移をしておりますけれども、今後、生産年齢人口が大幅に減少していくこと、さらには国のほうでは、ガソリンの暫定税率の廃止など安定的な地方財源の確保に影響を及ぼすおそれのある税制改正の議論が加速していることもございまして、本市の中長期的な財政の見通しは必ずしも楽観できるものではないというふうに考えているところでございます。

このような見通しの中で、新都市整備事業会計の残資産の例えは売却代などにつきましては、資材価格や労務単価の上昇によります投資的経費の増額や、日銀の政策金利の変更に伴う金利負担の上昇など、今後の社会経済情勢の変化に対応するため活用する予定としているところでございます。

また、景気等にも左右される土地売却の年次計画というものを計画的にこの経常的な予算として見込むことも難しいというふうに考えているところでございます。

一方、切れ目のない子育て支援など、海と山が育むグローバル貢献都市の実現を目指し、特に優先的に取り組むべき新規拡充施策につきましては、予算編成において上限を設けることなく要求可能としてございまして、毎年11月に公表いたします予算編成方針において活用可能財源を示すことにしているところでございます。

今後も、財政収支見通しを活用しながら、歳入・歳出両面における不断の見直しに取り組むことで、収支不足額の解消と合わせて新たな施策に活用可能な財源を捻出し、持続可能な大都市経営を実現してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） 多分そういう答弁になるのかなと思ったんですが、ただ、ポー

アイ2期の500億円、これからどういうふうに土地処分進んでいくかと。多分、これポー
アイ2期の場合には、引き合いが多いですから、これまだまだ金額が上がる可能性もある。
もう一方、空港島の土地処分というのが、これが今計算で言うとですよ、あと850億円。
これもそう近い時期ではなくて、かなりの時期、例えば神戸空港が国際化する時期ぐらい
から、実際にその土地の売却みたいなことの可能性が出てくるというふうになると、今10
年だけの効果で先ほど18億円というのを言って、500億円はそこに入つてませんけれども、
さらに、その850億円があるとすると、例えば10年だけではなくて、20年、30年単位で一
定の計算ができるんじゃないかな。確かに、土地処分はいつ売れるか、売れなくなるかって、
いろいろあるとは思いますけれども、やっぱり一定のこれだけの金額が、昔はよく塩漬け
土地と言われたんですが、これ今塩漬け土地ではなくなった。ある意味では解凍されつつ
あるということになるならば、これをどうやって活用するかっていう計画も、僕はある程度
つくってはどうかと。それを活用するとい
うことになれば、開発利益を福祉に還元をす
るんだといった宮崎元市長の考え方というも
のが担保されて、これはこういう活用してい
こうとい
う一定の政策目標にそれを活用して
いくとい
うことは、僕はできるんじゃないかなとい
うふうに思いますし、そうしたほうが、
今まで神戸市のまちをつくってきた考え方の
基本は、これからそういうものとなって、そ
の政策となって生かされていくという視点も
持つべきではないかなと。私はいつも厳しく
なる旨で質問してたんですが、今日は山ほど
金あるやないかと、将来的なことを見たら。
それをもっと活用する方向もちゃんと打ち出
すべきではないかなというふうに思うんで
すが、どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 空港島は、まだ造成中
です。ですから、これが本当に売却可能にな
るには相当時間がかかります。

また、今西副市長から御答弁申し上げま
したように、土地の売却っていうのは、これ不
確定です。今は若干景気が上向いております
けれども、これがどうなるかっていうことが
分からぬ一方で、やはり扶助費がこれから
相当増嵩していくということを考えれば、確
かに、あわはら議員がおっしゃったように、
この土地というものが、我々はこれを引き継
ぐことがしっかりとできたと。これがあるから、
新たな財政需要に振り向けるべきでないかと
いう御指摘については、何に充てるのか、何
をするのかっていうことが、まず先になけれ
ばいけないというふうに私は思います。

基本計画をつくり、それから実施計画をつ
くるという議論をしているわけですから、そ
こで神戸市にとって中長期的にどういうこと
が必要なかっていうことをしっかりと議論して、
それに必要な財源手当ということを中長
期的に考えるべきではないかということが1
つ。

それから、来年度どういう事業に充てるの
かということにつきましては、これまでのよ
うなシーリング的な考え方っていうものを相
当修正いたしまして、必要な要求は各局にし
ていただいて、その上でしっかりと予算査定
をするというのが来年度の考え方です。

ですから、各年度において考えるべきこと
と、中長期的にわたって考えなければいけな
いこと、何をやるべきかということと、その
裏づけとなるこの中長期的な財源というも
のをどう考えるかっていうことをセットにし
て財政運営を考えるべきではないかというふ
うに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） 今市長がおっしゃ
ったように、やっぱりどうということをやるべ

きかってということをまず議論すべきでしょう、というのは非常によく分かるんですけれども、そのために財源があるのかどうかっていうことを前提に置いて、どうあるべきかいうのを議論するんではなくて、実は私はある程度財源があるんじゃないかなという前提においてね、将来どういう神戸のまちをつくって、今一番必要なのは何なのかということを、ちゃんと出してほしいなと。そのためには財源は、僕は一定、昔と比べて、今はもう神戸市の財政力、特に資産の力というのは相当あるんじゃないかなというふうに思いますから、それを前提に置いた将来的な施策というのをちゃんと検討してほしいというふうに思います。これはまた今後議論していく課題ですので、今日どうのこうのっていうのは言いませんけれども、一方で、私たち豊かな財源がある意味ではあるんじゃないかなということだけちょっと指摘しておきたいと思います。

次の課題に移りますが、今、神戸空港国際化に伴う淡路島への対応なんですけど、確かに平均値を見ると、騒音は規制値を下回っているということは事実なんですけれども、実は淡路の空を守る会の皆さんがずっと騒音監視をしたり、それから今関空で——関西エアポートで公開されている航跡図っていうんですか、そういうのを使いながら、ずっと分析をしてまして、1つの事例だけちょっと紹介したいと思います。

今年の8月26日19時32分、淡路島、岩屋の鵜崎在住の方なんですが、あまりにも大きな騒音があったので、驚いてベランダへ飛び出したと。その後、その時刻を調べて、関西エアポートの航跡図で調査をしたところ、神戸空港発のスカイマーク163、高度は780メートル、2,500フィート、最大騒音値は73.8デシベル、これは皆さんのが測ったんではなくて、航跡図のほうで公開されてる分です。

本来は、3,000フィート遵守というのは飛行の確認なんです。それ以下で飛んではいけ

ませんよというのは確認だけれども、2,500フィートだったと。たしか、騒音値規制は62デシベルだというふうに思いますから、73.8デシベルって、もうむちゃくちゃ大きな音になる。

皆さんのが心配されてるのは、今回の飛行航路で、関空の飛行コースと神戸空港のコースと重なってしまう、どうしても。それで上下分離をして、下のほうを神戸空港の発着が使うということになってますから、それが故で、より低くなってるんじゃないかなということでお話をありました。

確かに1日の平均値はクリアしてるけれども、1機ごとという中には、そういう形で飛んでる飛行機っていうのが幾つかあったと。それが多分53件の苦情になって出ると思うんですけれども、そういうことは、その場では議論されてなくて、平均値はクリアしてますよという議論で終わってるということなんですが、こんな事例に対しては、現在どんな対応がなされているのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 相談の窓口を先ほど設けるということを申し上げたと思いますけれども、いろんなお話を聞いてございますので、その窓口になっているところで、その相談内容をお聞きして、そしてそれに対して分析をして、そういう、今先生がおっしゃったような事態というのは私は正確には把握はできておりませんけれども、そういう各空港の管制、そして関西エアポートにお話が行き、航空会社に対して、そういうことのないような形の飛行の在り方、管制に対しても、そういうことの誘導をしないような形の措置が取られているという形だというふうに思ってございます。

今回、いろんなところの航路を飛んでいるというようなお話は淡路の地域から、できる

だけ生活環境の負担を軽減できるように、高度を引き上げる運用努力をしてほしいという具体的な御要望がございまして、それに従つて、管制のほうとしましては、関西国際空港に着陸する飛行機、または飛び立つ飛行機と神戸空港の着陸、発着する飛行機との間のバランスを見ながら、できるだけ高く飛べるような運用をした結果、少し航跡が広がっているというような形になっているというところでございます。

そういった状況の中で、運用面のいろんな課題があって、たまたまなかなか難しい事例が生じているのかもしれませんけれども、そういった努力をされているということは地元の3つの市の首長も理解をされているところでございますので、できるだけそういった確実な運用がされるように、これからも申入れをしていきたいと思ってございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） あわはら君。

○47番（あわはら富夫君） 努力してないっていうことじゃなくて、かなり、それは昔に比べたら、今回の神戸空港の飛行ルートと関空の飛行ルート、特に2030年で国際化を迎ると、こうなると相当数の便数がこれから飛ぶようになるやろうということで飛行コースを全面的に見直しをしたと。それがゆえに、チェックをするところの場所もかなり増やしたと。1機ごとの情報も公開をして、先ほど航跡図で、住民も見ようすれば、分析して見れるようになってきた。情報公開も、前々から何回もお話をさせていただきましたけども、かなり進んできたっていうのは、一方で評価してるんですけど、例えば、こういう事例が起こったときに、どういう対応するのかと。これ多分ね、73.8デシベルというと、神戸空港の今まで開港して最高ぐらいの騒音違うかなと、僕もそれ全部分析したわけじゃないので、私みたいなマニアックな人間でいろいろ調べても、かなりこれ大きな数字で出ると。

これはそうなのかどうかっていうのを1回また調査して、後で資料を渡しますから調査してもらつたらいいと思うんですけど、こういう問題に対して、やっぱりきちっと淡路市の市長に対して、この事例については、実は管制上起こったことなのか、飛行機のパイロット上で起こった問題なのかというのをちゃんと分析をしていく、今後はこういうふうにならうようにしましょうというのを、その住民にっていうだけじゃなくて、淡路の各市の市長に対して、やっぱそういう説明が、これだけ大きな事例があれば、あっていいんではないかなと。そういうふうなものも含めた監視体制というのが必要じゃないかなというふうに思います。

特に、2030年度国際化になると、かなりの便数が飛び交うということになります。実際に今、関西国際空港から飛び立てる飛行機の飛行コースが設定されたけども、先ほどから何度も言われたように、淡路島全部を飛ぶみたいな形に広がってしまっているというふうなことで、苦情がいろんなところから出るということでもありますので、これ現在でそうなんですから、これから増えてきたときにどうなるのかということを考えると、こういう事例に対してもきちっと対応してもらうということが必要ではないかなというふうに思います。これは申し入れておきたいと思います。

それでちょっと時間がなくなってしまって、地元の問題が残ってしまったんですが、これはもう要望だけにしておきますけれども、実は今日検討会、またもう1回やりまして、いよいよファンタウンの規制緩和について、神戸市のほうで今そういう努力されていましたので、今度は住宅の側も、それを前に進めていくような対応、昔はむしろ規制をしてくれというふうに住民の側が言ってたですから、これはやっぱり住宅規制は解除してほしいと、今度は住民の側から、

そういう時代になったなということで、いよいよそういう方向に行きますので、また御協力よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、53番平野章三君。

○53番（平野章三君） まず、都心ウォーターフロントエリアにおける経済観光戦略について伺います。

神戸のウォーターフロントエリアでは、今年の春にジーライオンアリーナ神戸や、ラスイートルパンビルが開業し、神戸観光に資する民間投資による魅力ある施設が誕生しています。

加えて、都心エリアでは三宮駅ビルやバスターミナルビル、本庁舎2号館において、民間資本による高質な商業・業務機能とハイグレードホテルの整備が計画されており、神戸経済の活性化、観光誘客の両面において、神戸空港国際化の効果を最大限に引き出すものになると大いに期待しております。

そこで、ウォーターフロントエリアであります、一例ですが、メリケンパーク周辺を見ると、かもめりあ背後地の駐車場や、ポートタワー北側、中突堤中央ビル跡地、波止場町及び新港町地先埋立て用地など、今後多くの民間投資物件が出てきます。そして、ハーバーランド以東のアクセス対応の問題など、まず、総合的なプランを打ち出す必要があります。しかし、このウォーターフロントのメリケンパーク周辺は、管理から投資判断など、港湾局が全て主体的に進めてきています。ところが、その手法は1件1件物件ごとに進めており、にぎわいあるまちづくりとして、全体像を描き、それに沿って事業を進めているとは思えないであります。

そこで、波及的な投資を呼び込むためには、港湾局などが個々のプロジェクトを場所ごとに実施するのではなく、経済観光局とともに

神戸市としてエリアの経済観光戦略における全体像を描いた上で、明確なビジョンを市内外に示し、民間投資を中心に事業を推進してはと思います。

つまり、港湾局と経済観光局などが連携し、実効性のある施策を展開すべきと思いますが、考え方についてお伺いをいたします。

次に、K O B E ◆ K A T S U 移行後を見据えた教育改革について伺います。

神戸市は部活動の地域移行として打ち出したK O B E ◆ K A T S U が、全国的に見ても数少ない先進的なものであり、2年余りで移行するという期限を切ったからこそ、企業も含め、幅広い団体から協力が得られ、1次・2次募集を通じ1,000を超える応募があり、教育長の英断を評価しております。

一方で、大胆な方針転換を行ったことで、不安の声もありますので、K O B E ◆ K A T S Uにおいて表面化した課題には残り1年、1つ1つ解決策を提示していくかなければなりません。問題はK O B E ◆ K A T S U 移行後の生まれた余力を教員が本来の授業などに十分活用し、中学校の授業や教育環境の改善に大きく実感できることになるよう、今まで明確なビジョンを示すことが、生徒、保護者の安心感や期待につながると思います。このことは非常に重要やと思いますので、残り1年は移行に向け全力で取り組むと同時に、移行後には個々の教員とコミュニケーションを取りながら、授業改善のシステムづくりに向けて取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平野章三議員のうち、私からは都心ウォーターフロントエリアにおける経済観光戦略につきましてお答えを申し上げます。

4月の神戸空港の国際化によりまして神戸市は新たな国際都市としての可能性を手に入

れることができました。

これが具体的に、形として表れる有力なエリアがウォーターフロントです。ウォーターフロントはもともと以前から様々な開発計画が個別にありましたので、これを全体のエリアとしての開発可能性を大きく発現をさせていくという意味で、ウォーターフロントグランドデザインを策定いたしました。これは平野議員御指摘のとおり、港湾局を中心になってというか、港湾局が策定をしたわけです。これは、言わばハードの計画ですので、このウォーターフロントエリア、それから旧居留地、フランロード、三宮、さらには、このハーバーランドを含めた、より、この全体としての経済戦略っていうのは当然重要です。このエリアには、スタートアップの立地を全体としてどういうふうにしていくのか。あるいは、にぎわいをつくっていくための様々なイベントっていうものをどう開催をしていくのか。午前中にも御答弁申し上げましたけれども、このナイトタイムエコノミーというものを、これをどう展開していくのかっていう、そういう観点がこれは不可欠になってきます。

こういう点から言いますと、やはり御指摘いただきましたように、経済観光局の役割が非常に重要で、このハード整備と併せまして、そのような経済活性化、先ほど申し上げましたようなメニュー以外のものもあるかもしれませんけれども、そういう視点を描いた、ハード・ソフト一体となった戦略っていうのは当然必要になってこようかと思います。

改めて、この具体的な文章としての戦略をつくる必要があるかどうかにつきましては、まだ費用対効果を考える必要があろうかと思ひますけれども、御指摘いただきましたこと、経済観光局がよりこのエリアにおいても積極的な役割を果たし、全体としての経済的な波及効果を最大化するような取組をしっかり行っていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長から

お答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、K O B E ◆ K A T S U 移行後を見据えた教育改革について答弁させていただきます。

結果的に、K O B E ◆ K A T S U への移行もその1つだと思いますが、この十数年来、子供たちや保護者のニーズはますます多様化し、教員の働き方改革も急務とされ、学校を取り巻く環境は本当に大きく変化しております。

そのような中で、これから困難な時代を生き抜くために求められる資質・能力を子供たちに身につけさせるためには、やはり学校教育のど真ん中である、柱である授業を変えなければならないと考えております。

子供たち誰1人取り残すことなく、1人1人の個性を最大限に生かす、まさに子供が主役の学びの実現に向け、これまでの一斉型中心の授業スタイルから、それぞれの子供たちが学び方を選択し、自己決定できる場面を、少しでも日々の授業の中で設定するような工夫が必要だと考えております。

そのような中で、より深い学びを得、子供たちの充実感を得、子供たちが成長するような、そういう授業へ変えていく必要があると考えております。まさしく授業改善へ教育改革の中心を持っていきたいと考えております。

我々教育委員会としましても、学校や教員と伴走しながら、この改革に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） ちょっと、教育の話しますが、非常に今のこと重要で、今もう雰囲気的にK O B E ◆ K A T S Uばかりを何とかこなそうと、教育委員会事務局の中でもそういうムードはあるんです。でも、K O B E ◆ K A T S U をすることによって、みんないろ

んな課題を上げて論議しますが、何のためにやるかいうたら、やっぱり教育者が、自由な時間をもっと授業に専念できるようなことがメリットあるということを、生徒や保護者に訴えると。K O B E ♦ K A T S U やるけど、こんなことがあるんやなと。そういうふうな中身を、こういうことをやっていきますよいのをこれから 1 年かけてやるにしても、今発信してほしいんですよね、保護者とか生徒に。

いわゆる K O B E ♦ K A T S U のデメリットもあるけど、こういうメリットもあるということで、そんな意味では、例えば習熟度別授業とか、そういうことをやろうとすると、いろんな条件が出てきます。だから、今から 1 年、各学校が同じようなレベルで進めれるような、移行後、動けるような形ができますか、これ。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 今御指摘いただいた習熟度的な取組もそうですが、やはり、今の子供たちが何を求めているか。教員が、授業を中心に見据えることで、学校のほうも、各学校のほうも今いろんな取組を進めていっているところであります。学校のほうにしても、これまでのいわゆる上から——教育委員会が全て 1 から 10 までそろえるというやり方ではなくて、学校長の裁量を増やして、そういう形のものを求めていこうという雰囲気は今醸成しておりますので、K O B E ♦ K A T S U の移行とともに、この 1 年、授業改善のほうも進めていきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） 本当に発信してほしいんで、やっぱりメリットというのはこういう形で生まれてくるということを、できたら保護者、生徒に発信してください。

それから、今のメリケンパーク周辺の市長

の御見解、私も経済観光局が少し全体的なソフトの面でバックアップいただけたらと本当に思ってたんですが、ただ気になるのは、港湾局と経済観光局が仲悪いんで、その後、言うとね、いや仲ええって、言いに来てくれたはりました。非常にほっとしたんやけど、実際これやろうと思ったら、本当にね、局と局が一致団結せないかんと思うんですよね。そんな意味では、ちょっとお聞きしたいんですけど、長谷川局長、経済観光局と一緒に手を取つてやるという気持ちはありますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 長谷川港湾局長。

○港湾局長（長谷川憲孝君） そのつもりでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） 経済観光局長、これで、受けて立てますか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 大畠経済観光局長。

○経済観光局長（大畠公平君） もちろん連携してやってまいります。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） すみません。本会議で議事録に残りますんで、よろしくお願ひします。

それで、これを進めていくのに、一番の私肝となるのはアクセスなんです。メリケンパークは非常に串刺し的で横の移動が難しい。前から私も言っていますが、メリケンパークのアクセスで、できたらロープウェー、あるいはゴンドラ的な形を動かされへんかなと。これは非常に今進化してまして、自走式でカーブも回れるとかいうようなことも、実はあって、前の 7 年度予算の特別委員会の局別審査で、この問題を長谷川局長は引き続きヒアリングをしていくとか、それから都市局の山本局長は Z i p p a r に大変注目しているとい

うような答弁がありました。

この辺のところ、今どんな状態なのか、他都市の知事は、実際現場に行ったり、視察しているんです。これアクセスができると何がいいかいうたら、駅ができるんです。駅ができると、拠点拠点で、まあ言うたらハード整備のときに、非常に民間の動きが進めやすい。今どんな状況なのか、お聞きをしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今御紹介いただきました、自走式のZippaでございますけれども、柔軟なルート設定ができる。しかもコストも安価、現場の状況に合わせて工夫ができるというような特徴がありますので、私どもとしても注目をしているところでございます。

このZippaを開発している会社とは、これまで意見交換は行ってございまして、本年の3月に、ウォーターフロントの現場を実際に御視察いただいたという状況になっております。

ただ、この開発は、まだ完全に完成をしているという状況ではございませんで、この8月末に福島県に試験線が一部完成をして、この10月から試乗会が開催されるという予定になっておりまして、本市においても試乗会への参加を予定しておりますので、継続して開発状況を注目していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 平野君。

○53番（平野章三君） これがうまくいくと、観覧車はぐるぐる回って同じところに下りるんですが、ハーバーランドからお風呂に行こうか思うたら行けますし、アリーナへ行こうか思うたら行けます。そして全部駅ができるんです。だから、すごいいい形で、それからこれから開発しようという用地に、ここに駅ができたら、こういう方向でいきたいなとい

うふうなことは思えると思います。この辺、非常に大事にしていただけたらと思います。

あと2号館のホテル、これラグジュアリーホテルという話があるんですが、今動きどうですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 現在のところ、2号館の再整備事業者からは定期的に、この事業進捗の報告を受けておりまして、国際ラグジュアリーホテルにつきましても、誘致に向けた準備が着実に進められているという状況でございます。

○議長（菅野吉記君） 平野君、終わりですか。

○53番（平野章三君） 終わります。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

次に、14番上原みなみ君。

○14番（上原みなみ君） 無所属の上原みなみです。KOBED◆KATSU開始に向けて解決すべき課題について質疑をいたします。

部活動というのは、スポーツ、文化芸術に興味のある生徒が参加し、体力や技能の向上を図る目的以外にも、学年の違う生徒や教員との関係構築をはじめ、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感を育むことや、思春期の子供たちの居場所を含む多様な学びの場、活躍の場として大きな教育的意義を持つております。

教員の働き方改革や少子化という背景により、従来の運営体制での維持が困難であるため、地域移行が進められている中で、私自身はKOBED◆KATSUに反対をしている立場ではありません。ただ、絶対に守られるべきなのは、希望する子供たちがこれまでどおりの活動を継続できることを担保することだと考えております。

そこで、1つ目に、2次募集を経た既存部活動の充足率の観点から質疑をいたします。

テニス部は男女合計119部に対して、コベ

カツクラブが26、卓球部は男女合計109部に対してコベカツクラブ25、吹奏楽部82部に対してコベカツクラブ45団体、美術部は66部に対してコベカツクラブが9つ、現在23ある放送部はK O B E ◆ K A T S U 7と、現在の中学校部活動の半数が70%以下の充足率となります。

また、数字上、コベカツクラブでカバーしているように見えても、活動が週1回という団体も含まれております。

3次募集では足りていない種目のクラブチームに限定して登録を促すことですが、令和8年9月に部活動廃止後、子供たちの活動希望が満たされ、選択肢が制限されない環境でスムーズにK O B E ◆ K A T S U 移行するために、今後実施される中学1年生を対象としたアンケート調査では、どのK O B E ◆ K A T S U に所属したいか、あるいは所属しない場合は、どのような選択肢を考えているのか、どこにも所属しないと回答した生徒に対しては、その理由を聞くという内容を入れるべきだと考えております。

この結果により、教育委員会は第3次申請に向けて、どの部分を強化して募集すればいいか戦略が立てられますし、コベカツクラブ運営側も希望人数が把握でき、受入れ体制の整備が進めやすくなります。子供たちのK O B E ◆ K A T S U に求める本音を聞き出し、生徒が求めるK O B E ◆ K A T S U が実現するように、現実に基づいたアンケート調査を実施していただきたいと考えますが、御見解を伺います。

次に、月会費と保護者負担の観点から質疑を行います。

本市ではK O B E ◆ K A T S U 実施に当たり、会費が平均で月3～4,000円程度、受益者負担100%が前提とされています。2次募集の結果を見ると、平均月会費が3,200円ではありますが、週1回の活動で月6,000円や、年会費7万円というコベカツクラブもあり、

1回当たりの単価で比較すべきだと思います。

平均より高い会費のクラブについて、教育委員会は、より高い技術力を持った指導者を確保するために必要な会費との見解を示されました。

ただ、週1回の活動では同好会レベルであり、生徒にとって高い技術力が身につくとは考えにくいものがあります。

一方で、部活動の地域展開を先行実施している東京都23区以外を含む自治体数か所を視察させていただいたところ、指導者の報酬を時給2,000円前後で公費負担している現状が把握できました。

本市も同様に、指導者報酬を公費負担することで、技術力の高い指導者確保と保護者負担の軽減が実現できると考えますが、御見解を伺います。

最後に、勤務校で教員が指導者になれない点について質疑をいたします。

教育委員会からは、神戸市立学校園の教職員は人事異動があることを考慮し、コベカツクラブの安定的な運営につながるように、居住地の近くなどで、在籍校以外での活動を前提にしていると見解を聞いております。

これについては多くの保護者から戸惑いの声が寄せられていますし、視察させていただいた東京各地、どの自治体担当者からも驚きの声しか聞こえませんでした。確かに人事異動の問題はありますが、このたび登録いただいたコベカツクラブであっても、3年以上継続してもらえる保証はありませんし、各指導者においても、何らかの事情変化があり、短期で継続困難になったり、指導者が交代されたりする可能性も十分あります。勤務地ではなく、居住地の近くで指導と限定するのではなく、これまでの部活顧問を継続してほしい子供たちの思いも考慮し、K O B E ◆ K A T S U 指導を希望する教員が希望する中学校で活動できるようにすべきではないでしょうか。

以上3点、簡明な御答弁をお願いいたしま

す。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） まず既存の部活動の充足状況について答弁させていただきます。

幅広い市民の皆様に御協力いただき、2次募集を終えて約1,000クラブのK O B E ◆ K A T S Uの活動団体として登録できました。

ただいま指摘のありました現在の部活動の数と今回の登録の数でございますが、基本的に少子化、学校の小規模化がありますので、どちらかというと、2つの学校で1つとか、そういうふうな形のクラブの考え方もありますので、80中学校がありますが、それに対して80という準備ではなくて、そもそも学校規模が小さくなつた——1つでは団体戦が行えない、学校の中で練習の試合形式もできないというようなこともありますので、K O B E ◆ K A T S Uの数というものは、今ある中学校の80を超えることはあまりないということで御了解いただきたいと思います。例えば2つに1つであれば、40で充足していく。今御指摘のありました吹奏楽なんかも、ある学校とある学校が大体おおよそこのコベカツクラブに行く予定だなというような形のこと、9月の下旬には、学校別、地域別、保護者の皆様、子供の皆さんのが分かりやすい形のものをお示しさせていただきますが、そのような数ですので、その充足率が、その数字だけではないということだけは御承知いただきたいと考えております。

まだ一部の地域はそれでも不足するところがございますので、11月頃の3次募集では、さらに細かく調整を行つて、主要な種目については、生徒の在籍校または近隣校で実施できるような形を確保していきたいと今考えております。

さらに最も重要なことなんですが、御指摘いただきましたように、今、中学1年生が最も激変の時期に当たりますので、この生徒た

ちの気持ちを一番大事に考えるという意味で、9月下旬には、1年生を対象としたアンケートを実施し、その結果を踏まえ、種目、活動のニーズ等を精査し、3次募集では、それらに対応した形の公募にしたいと考えています。

またアンケートの内容については、今議員から御提案もあった内容も含めて、具体的な検討を進めているところであります、とにかく生徒のニーズを的確に把握し、今の現中学1年生が意欲を持ってK O B E ◆ K A T S Uに取り組めるように工夫していきたいと考えております。

続いて、保護者負担の軽減についてです。

会費を中心とした保護者の経済的な負担については生徒が多様な活動に参加する機会を確保する観点から、やはり可能な限り軽減する必要があると考えております。

そのため、これまでコベカツクラブには、営利を主目的としてないことを前提として、学校施設を無償で利用していただくなどにより費用を抑え、可能な限り低廉な会費設定になるよう、各クラブや個別に働きかけを行っております。

また、特別に経済的に事情のある家庭への支援は必要であると考えておりますので、就学援助制度での対応についても今検討を進めているところです。

昨日も答弁させていただきましたが、これらの取組に加えて、さらに負担軽減策としてどのような取組が考えられるのか、引き続き今検討していきたいと考えております。

いずれにせよ、子供たちが自ら選択して多様な活動に参加できるよう、保護者負担の軽減等の課題について、必要な予算の確保を含めて検討していきたいと考えております。

3つ目の勤務校での教員の参画についてですが、勤務校での活動について、K O B E ◆ K A T S Uは学校の活動ではありませんので、学校における業務との混同を避けるためにも、一定の線引きを示しています。

また、教員には、神戸市では初任者は3年、他の教員は5年から7年で人事異動があります。そのため、コベカツクラブの安定的な運営につながるよう、できるだけ教員の居住地近くなどで将来にわたって継続的・安定的に従事できるかどうかを考慮して参画してもらうことを基本としております。

ただし、先ほども言いましたように、次のアンケート等の結果、3次募集などでは、過渡期においてですが、学校の実情を考慮して柔軟に対応していきたいと考えております。

この条件において、第1次、第2次募集で登録されている現在ですが、コベカツクラブの教員ですが、昨日も答弁させていただきましたが241名、さらにそのほか80名の教員が参加するということで、人材バンクに登録をしていただいており、教員の参加が妨げられているというところではないかなと考えておりますが、子供たちの選択肢を増やすために、コベカツクラブの確保を進める意味でも、教員が希望やライフスタイルに応じて参画しやすいように取り組んでいきたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） まず、既存部活動の充足率についてから再質疑させていただきます。

2次募集結果では、1次募集のときに公表された既存の部活動数を示した充足状況を出さないと教育委員会から事前に回答がありました。それ、今お聞きしたとおりに、2校で1つのコベカツクラブを想定しているということだったので私は理解したんですけども、やはりそういう情報も、生徒、保護者の方にきちんとお伝えするべきだと思うんです。例えば、K O B E ◆ K A T S Uのウェブサイトでも、生徒、保護者が一番興味を持っている2次募集結果についてが、現在K O B E ◆ K A T S Uニュースの5番目にしか出てこない

んですね。5番目ということは表示されていません、一覧をクリックしないと表示されない状況にあります。このような重要な情報は、やはり新着順ではなく、トップに載せるべきだと思います。

また、9月5日の読売新聞で、2次募集によりほとんどの学校から自転車で10分から15分程度の距離に配置できる見込みになったと書かれていますが、これは教育委員会が発信した情報なんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 今御指摘いただいた2次募集の結果、まず全てではありません。まだ一部で残っておりますが、我々が今資料を作っているんですが、子供たち側から見て、自転車か徒歩で行ける範囲内で、主な種目について、おおよそのめどがついたという形で記者会見させていただいたので、それを受けた記事だと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） では、実際には市内中学校、84校ありますけれども、そのうち何校が配置できる、10分から15分程度の距離に配置できるということなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） まだ何校かというのは、今ある部活動というイメージだと思うんですけども、今までなかったものもあるところもありますし、少なくともないところもあるんですが、今何校と言われましても、一部、具体的な数字は今申し上げられませんが、大方のめどがついたという意味で申し上げましたので、パーセントで言うと10%なのか、20%なのか、そのあたりぐらいまで残ってるかもしれないんですけど、そういうことで今調整を3次募集でかけていきたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） やはり情報が間違つて伝わるというのは非常によくないので、そこを懸念しております。

勤務校で教員が指導者になれない点について再質問させていただきますが、県立高校、市立高校、高専は在籍校で教員が指導する体制でコベカツクラブに登録されています。

人事異動を理由に在籍中学校での指導ができない。また在籍——神戸市立高校だけがK O B E ◆ K A T S Uの立ち上げができないということでしたら、やはり無理がある。おっしゃることに無理があるのではないでしょうか。むしろ中学校では教員と生徒の信頼関係が構築できている点や、高校としては、生徒確保の手段にもなり得ること。生徒にとっても中高一貫した専門的な指導が受けられるというメリットのほうが多大だと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 高校のK O B E ◆ K A T S Uへの参画は、本当にごく一部ですが、種目的に非常に特殊性のあるもので参加していただいております。今御指摘いただきましたように、高校ですので、特にその中学校での、ほかとの公平性とかいうことではありませんので随時検討はしていきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） 板橋区では、教員が指導する場合に指導者報酬として、現行の給与月額の4%上乗せという教職調整額の代わりに、その指導する教員には月額3万円を公費で支給することになっています。そうすることで、教員の仕事ではなくて、4時45分から教員の仕事ではなく、K O B E ◆ K A T S Uに行きますという、そういう線引きがきっ

ちりできますので、そこも参考に検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 財政的な支援については、また今後考えていきたいと思いますので、参考にさせていただきたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） 神戸市立の中学生のために実施する部活動の地域展開、K O B E ◆ K A T S Uなので、教育の一環である本質から外れずに、子供たちの選択肢が狭まらず、従来の部活動以上のものになることを期待しておりますので、ぜひ尽力していただけるよう強く要望して質疑を終えます。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

以上で質疑は終わりました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております令和6年度神戸市各会計決算並びに関連議案、合計23件は、正副議長及び監査委員に就任している議員を除く議員60名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査方を付託いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際申し上げます。

この後、直ちに決算特別委員会を開会いたしますので、委員の方はこの場にお残り願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後4時5分散会）

神戸市会議長

菅野吉記印

神戸市会副議長

川内清尚印

神戸市会議員

堂下豊史印

神戸市会議員

西 ただす印

神戸市会事務局長

村井秀徳印

神戸市会会議録（令和7年第2回定例市会第3日）